

平成22年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成21年度対象)

平成22年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|-----------|
| I | 趣 旨 | 1 |
| II | 点検評価の対象及び方法 | 1 |
| III | 点検評価結果の構成 | 2 |
| IV | 点検評価結果 | 3 |
| | 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成 | 3 |
| | ・「教育に関する3つの達成目標」の推進 | 3 |
| | ・確かな学力の育成 | 7 |
| | ・伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進 | 9 |
| | ・時代の進展に対応する教育の推進 | 11 |
| | ・キャリア教育・職業教育の推進 | 13 |
| | ・幼児教育の推進 | 15 |
| | ・特別支援教育の推進 | 17 |
| | 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成 | 19 |
| | ・「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 | 19 |
| | ・豊かな心をはぐくむ教育の推進 | 21 |
| | ・いじめ・不登校・高校中途退学の防止 | 23 |
| | ・生徒指導の充実 | 25 |
| | ・人権を尊重した教育の推進 | 27 |
| | ・健康の保持・増進 | 29 |
| | ・体力の向上と学校体育活動の推進 | 31 |
| | 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進 | 33 |
| | ・教職員の資質向上 | 33 |
| | ・県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善 | 35 |
| | ・子どもたちの安心・安全の確保 | 37 |
| | ・学習環境の整備・充実 | 39 |
| | 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上 | 41 |
| | ・「学校応援団」の推進 | 41 |
| | ・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 | 43 |
| | ・家庭教育支援体制の充実 | 45 |
| | 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興 | 47 |
| | ・生涯を通じた多様な学習活動の振興 | 47 |
| | ・文化芸術の創造と伝統文化の継承 | 49 |
| | ・地域スポーツの振興 | 51 |
| V | 施策別指標一覧 | 54 |
| VI | 結びに | 57 |

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

県では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って埼玉教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策としました。

2 点検評価の方法

「埼玉教育プラン」は、5つの基本目標と25の主な施策から構成され、施策ごとに、計32の指標（数値目標）が掲げられています。

このため、「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の主な施策（「私学教育の振興」を除く24施策。）について、年度別実施計画である「平成21年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況の点検・評価を行うこととしました。

実施に当たっては、施策ごとに掲げられた指標（「警察職員による非行防止教室の受講者割合（小・中学生）」及び「私立小・中・高等学校の学校関係者評価の実施率」を除く30指標。）の達成状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関して、御意見や御提言をいただきました。御意見等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

| 氏 名 | 役 職 等 |
|-------|---------------|
| 渋谷 治美 | 埼玉大学 副学長 |
| 三国 雅裕 | 埼玉県経営者協会 専務理事 |

Ⅲ 点検評価結果の構成

1 基本目標

基本目標ごとに、平成21年度の重点的な取組の方向性を示しています。

2 施策の進捗状況

基本目標のもとに設定した施策ごとに、「主な取組」「指標の達成状況」「意見・提言」「施策の評価」について示しています。

<主な取組>

平成21年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

<指標の達成状況>

施策ごとに設定した指標の、平成21年度における達成状況をグラフで示しています。

なお、グラフ上の「★」は、「埼玉教育プラン」の目標値を示し、「☆」は、県政の基本計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における目標値を示しています。

また、必要に応じて、「施策の評価」に関連する資料を、**参考**として示しています。

<意見・提言>

教育に関し学識経験を有する方の御意見や御提言の主なものを、施策ごとに示しています。

<施策の評価>

施策の進捗状況や、学識経験を有する方の御意見などを踏まえて、施策ごとに評価しています。

IV 点検評価結果

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

「教育に関する3つの達成目標」を推進し、子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。また、新教育課程へのスムーズな移行を目指した取組を推進し、確かな学力や創造力をはぐくみます。

幼児教育を推進し、また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

さらに、発達障害などに対する支援体制の整備・充実や特別支援学校の教室不足への対応などにより特別支援教育を推進します。

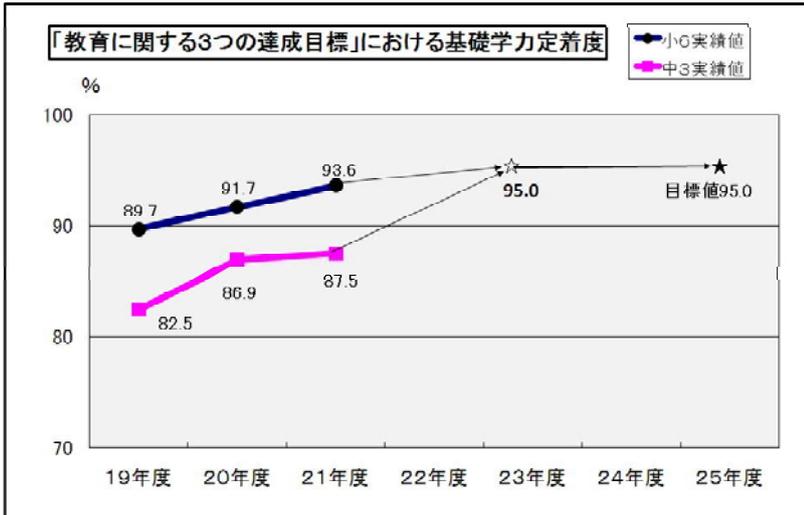
施策の進捗状況

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

<主な取組>

- 県内すべての公立小・中学生を対象に、「学力」・「規律ある態度」・「体力」の基礎的・基本的な内容を身に付けさせるための取組を実施しました。
- 「学力」では、児童生徒に、「読む・書く」・「計算」の観点を中心に、これだけは身に付けさせたい内容を達成目標として設定し、「学力」の土台作りに取り組みました。
- 「規律ある態度」では、児童生徒に、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、思いやりや感謝の心、公共心、善悪を判断する力などを身に付けさせる取組を実施しました。
- 「体力」では、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定して、基礎的な「体力」の向上に取り組みました。
- この取組の効果を検証するため、ペーパーテスト、新体力テスト及び質問紙調査を実施し、その結果を分析して報告書に取りまとめ、指導上の改善点を示すとともに、補充用ワークシートなどを掲載して、各学校における指導方法の工夫・改善を促しました。
- すべての小・中学校を対象に、「地区別研究発表会」を開催し、研究指定校による事例発表や研究協議を行い、先進的な取組事例の紹介など、学校での取組の支援を行いました。
- 児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためには、学校だけでなく家庭での指導も必要なことから、県PTA連合会に依頼して、保護者に直接指導の協力を求めるなどの働きかけを行いました。
- 「教育に関する3つの達成目標改訂検討委員会」において、「学習指導要領」の改訂に伴う「達成目標」の改訂を行いました。

<指標の達成状況>



指標の説明

「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内の全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」・「計算」のペーパーテストの平均達成率です。

参考

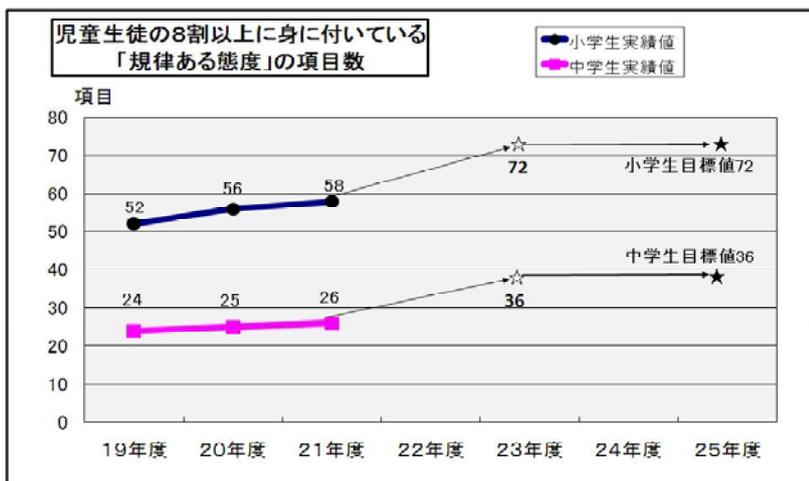
「教育に関する3つの達成目標」における、学年別の基礎学力定着度 (%)

小学校6年生と中学校3年生の数値を、指標に採用しています。

カッコ内は、平成20年度の達成率です。

| 小学校 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 小学校計 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学年別平均 | 94.8 (94.6) | 93.6 (92.6) | 92.6 (91.2) | 91.8 (90.1) | 92.4 (90.8) | 93.6 (91.7) | 93.2 (91.8) |
| 読む・書く | 92.8 (92.7) | 94.8 (93.8) | 91.0 (88.7) | 91.1 (90.5) | 92.1 (89.9) | 94.1 (90.9) | 92.7 (91.1) |
| 計算 | 96.7 (96.4) | 92.3 (91.4) | 94.1 (93.7) | 92.4 (89.7) | 92.7 (91.7) | 93.1 (92.4) | 93.6 (92.5) |

| 中学校 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 中学校計 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学年別平均 | 86.3 (87.2) | 84.9 (86.1) | 87.5 (86.9) | 86.3 (86.7) |
| 読む・書く | 88.5 (91.1) | 85.4 (89.7) | 88.5 (89.2) | 87.5 (90.0) |
| 計算 | 84.1 (83.3) | 84.3 (82.5) | 86.4 (84.6) | 85.0 (83.5) |



指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問用紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

参考

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

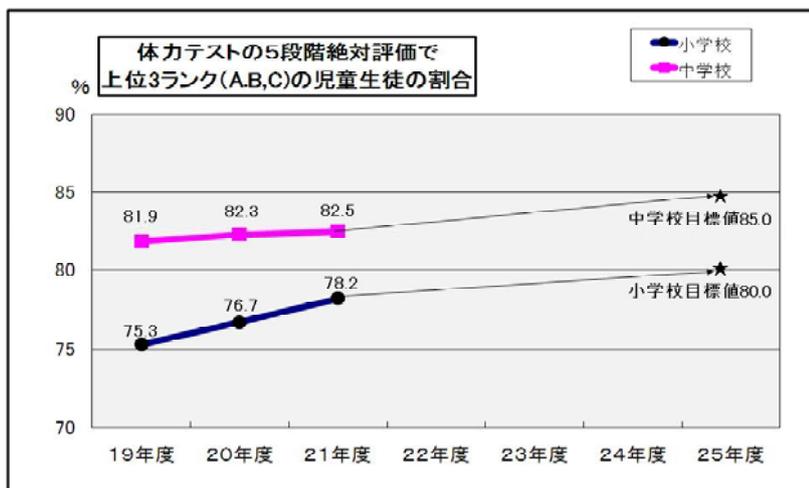
(数字は達成率(%))。網掛け部分は8割以上の項目、太枠は前年度を下回った項目)

| | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 登校時刻を守る | 93.2 | 92.6 | 95.9 | 95.9 | 95.2 | 94.9 | 96.7 | 95.6 | 94.2 |
| 授業開始時刻を守る | 90.7 | 88.4 | 95.3 | 95.5 | 95.3 | 95.0 | 96.8 | 96.2 | 96.2 |
| 靴そろえをする | 87.1 | 82.5 | 89.3 | 88.2 | 84.5 | 83.8 | 81.6 | 82.4 | 85.2 |
| 整理整頓をする | 80.4 | 73.6 | 83.4 | 82.8 | 80.8 | 79.4 | 77.5 | 78.3 | 81.8 |
| あいさつをする | 83.8 | 78.2 | 86.5 | 83.8 | 82.2 | 80.4 | 85.7 | 83.9 | 86.0 |
| 返事をする | 92.2 | 87.4 | 93.1 | 90.4 | 88.1 | 84.6 | 82.7 | 81.1 | 84.1 |
| ていねいな言葉づかいをする | 86.0 | 81.3 | 88.6 | 85.7 | 75.4 | 70.6 | 77.8 | 77.8 | 83.2 |
| やさしい言葉づかいをする | 89.8 | 85.4 | 92.2 | 91.1 | 79.5 | 75.9 | 78.9 | 80.3 | 84.6 |
| 学習準備をする | 77.3 | 63.7 | 79.7 | 74.8 | 80.3 | 78.1 | 83.0 | 81.9 | 84.4 |
| 話を聞き発表する | 89.8 | 85.9 | 85.5 | 80.8 | 79.8 | 74.5 | 67.9 | 66.8 | 71.6 |
| 集団の場での態度 | 87.3 | 80.7 | 90.7 | 88.7 | 88.1 | 87.0 | 85.0 | 85.2 | 87.9 |
| 清掃・美化活動 | 94.2 | 92.9 | 95.7 | 95.2 | 87.1 | 84.9 | 78.6 | 77.1 | 81.6 |
| 8割以上を達成した項目数 | 11 | 9 | 11 | 11 | 9 | 7 | 7 | 8 | 11 |



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位3ランクの生徒の割合です。

＜意見・提言＞

- 「基礎学力定着度」について、小学校は順調に伸びているが、中学校はかなり厳しい状況である。目標値の95パーセントは実現可能性があるという判断だったと思うが、目標達成に向けた工夫・改善の努力が必要である。
- それぞれの指標について、どこに課題があるのかしっかり把握し手当をしていく必要がある。また、社会が大きく変化してきており、こうした世相の変化が教育に及ぼしている影響についても把握していく必要がある。

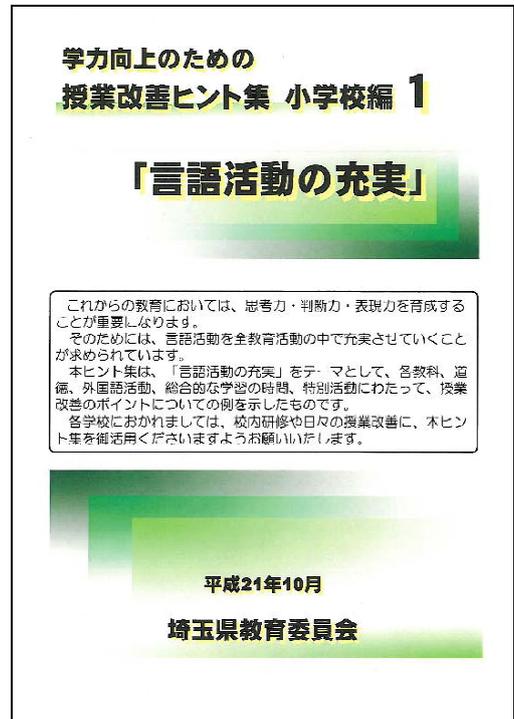
＜施策の評価＞

- 本事業に係る取組は、各学校での地道な取組により、成果が徐々に現れています。
- 「基礎学力定着度」については、指標の数値は前年に比べて向上しており、小学生については、ほぼ順調に推移しています。しかし一方で、中学生について、一部の達成目標の達成率に停滞状況や下降気味のものや、目標値との差が小さくないなどの課題が見られます。今後も、効果の検証結果報告書に掲載する補充用ワークシートの充実など、指導の工夫・改善等が求められます。
- 「規律ある態度」については、小学校では72項目中65項目、中学校では36項目中28項目で前年を上回り、取組の成果が確認できましたが、中学校3年生では、6項目で前年を下回るなどの課題も見られました。今後、重点課題を設定した取組など、学校、家庭、地域が連携した継続的な指導が重要と考えます。
- 「体力」については、指標の数値はいずれも向上しています。しかし、テスト種目の半数以上(4種目以上)で各自が設定した目標を達成した児童生徒の割合は、小学校(75.4%・前年比-0.5ポイント)、中学校(70.4%・前年比-1.2ポイント)ともに前年を下回っている状況が見られました。今後、課題種目(50m走・握力・ボール投げ)の向上や、地域人材の活用等による体育授業・体育活動の充実など、取組の充実が求められます。

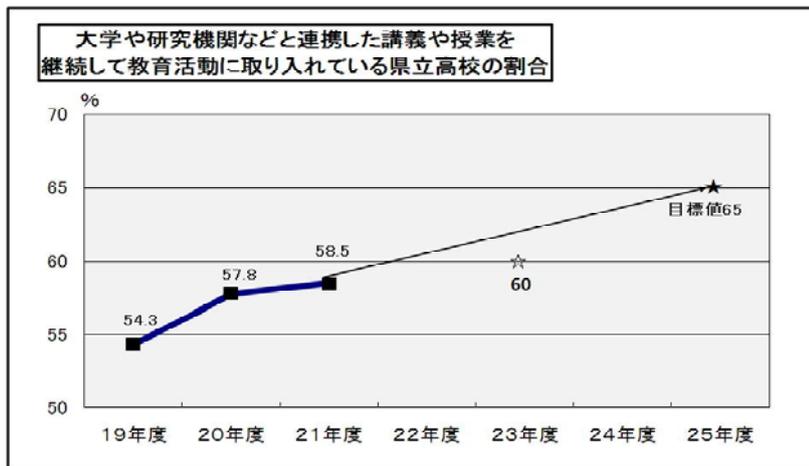
施策：確かな学力の育成

＜主な取組＞

- 「全国学力・学習状況調査」、「埼玉県小・中学校学習状況調査」及び「教育に関する3つの達成目標の取組に係る効果の検証」の3種類の調査の相関等の総合的な検証を活用し、学校ごとに課題を明らかにした上で、実態に即した課題解決に取り組み、基礎・基本の徹底や学力を更に伸ばす取組を行いました。
- 「学力向上のための授業改善ヒント集」(小学校編・中学校編)を作成・配布して、日々の授業改善に取り組みました。
- 「小・中学校教育課程指導資料」を作成・配布して、新学習指導要領への円滑な移行と実施に備える取組を進めました。また、新学習指導要領の実施に伴う授業時数の増加に対応するため、10学級以下の小学校に非常勤講師を配置しました。
- 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況に対応するため、小学校111校に非常勤講師を配置しました。
- 学校生活のスタートを円滑に進めるため、小学校の第1、第2学年については1学級35人を超える学校に、中学校の第1学年について(学力向上のための授業改善ヒント集)では1学級38人を超える学校に、それぞれ教員1人を増員し、少人数による学級編制を実施しました。高校では、63校の県立高校で少人数学級編制を認定し、きめ細やかな指導や教育活動を行うための支援を行いました。
- 県立高校では、「学力向上推進校」(県立高校5校)を中心に、少人数授業や習熟度別授業、教員志望の大学生による授業補助、義務教育段階の学び直しのための学校設定科目の設置など、きめ細やかな取組を推進しました。また、「進学指導総合推進校」(県立高校13校)を中心に、公開授業の促進や大学と連携した特別講義、夏休みを中心とした豊富な補習講座の設定など、授業の質的向上や生徒の意識改革などを進め、第1志望の大学に進学できる学力を身に付けさせる取組を推進しました。
- 県立高校14校への「研究機関等実験実習体験推進校」の指定や、県立高校8校で「サイエンス・アカデミー事業」を実施するなど、各種研究機関や大学などと連携した最先端科学技術の実験・実習や、研究者などによる「活かした科学授業」の実施などに取り組みました。
- 県立高校の入学者選抜の実施時期の改善や、すべての受検生に学力検査を実施するなどの改善を行い、中学生の学習意欲を高める取組を行いました。



<指標の達成状況>



指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高校の割合です。

<意見・提言>

- 大学や研究機関との連携は良い施策である。高校生にとって大きな刺激になっているように見えるし、大学生にとっても刺激になっている。
- 大学との連携について、高校が個別に大学との相談に訪れるため、大学側が十分に対応し切れていないようである。地域や、高校のタイプなど、グループで大学に相談するなどの工夫を考えると、もっと連携がうまく進むと思われる。

<施策の評価>

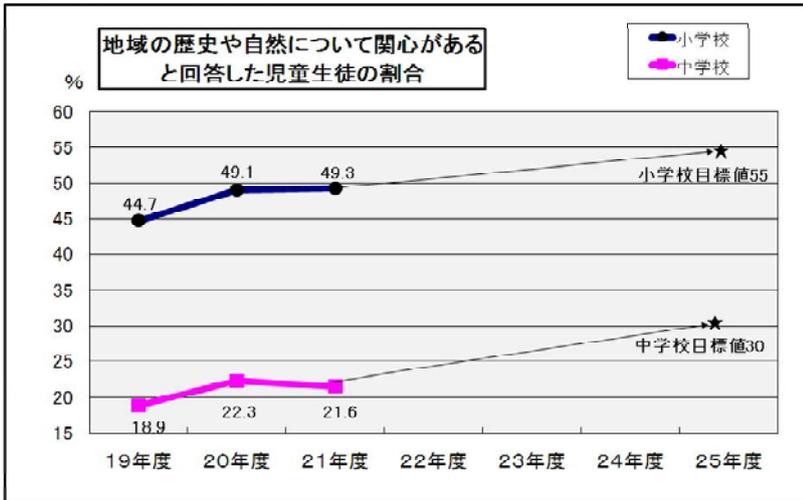
- 指標の数値は、前年に比べると若干停滞しているものの、増加傾向です。大学や研究機関等との連携は、大学進学希望者が多い高校だけでなく、専門学科などでも取組が始まっています。今後、連携に関する工夫・改善を進めながら、引き続き取組を充実していくことが大切です。
- 平成22年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」では、依然として中学校の数学に課題があり、引き続き改善に向けた取組が必要です。しかし、全国との差は縮まりつつあり、「教育に関する3つの達成目標」に係る取組などの成果が表れてきています。今後も、学習状況調査の結果などを活用した実態分析を踏まえて、すべての小・中学校で改善計画を立て、自校の課題解決の取組が進められるよう、市町村との連携・協議を進めながら、学力向上に向けた具体的な支援を充実していくことが求められます。
- 新学習指導要領（小学校は23年度、中学校は24年度、高校は25年度に全面实施）への移行を踏まえた取組は、全面实施に向けて今後も着実な推進が求められます。
- 進学指導総合推進校では、授業の質的向上や生徒の意識改革、教員の指導力の向上などの取組により、大学入試センター試験の受験者数の増加や、教員の指導スキルの向上などが見られています。また、学力向上推進校でも、中途退学率の減少や、授業が分かったと答えた生徒の増加など、具体的な成果が見られます。今後も、生徒の実情を踏まえて、多様な学習機会の提供や、学力向上の取組の工夫・改善などに留意して施策を推進することが重要と考えます。

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

＜主な取組＞

- 「小・中学校教育課程指導資料」を作成・配布し、資料に伝統や文化に係る内容を取り上げることで、各学校が新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成・実施する中で、伝統と文化を尊重する教育の推進に取り組めるようにしました。
- すべての小・中学校が参加する「教育課程地区説明会」や、市町村教育委員会を対象とした「教育課程説明会」などにおいて、伝統と文化の尊重について説明し、取組事例を紹介するなどの普及に取り組みました。
- 高校においては、「我が国の伝統文化を尊重する教育の実践モデル校」を指定しました。県立岩槻高校では、岩槻木目込人形の製作や伝統工芸士による授業などで、岩槻人形の伝統文化に触れ、県立小鹿野高校では、狂言の「謡い」「小舞」「語り」などを学ぶことで、古典芸能の美意識を身に付けるなど、伝統文化の理解促進に努めました。
- 埼玉県の偉人や伝統文化、郷土に関する資料を扱った道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」を作成し、県内の公立小・中・高等学校の全児童生徒、市町村教育委員会などに配布して活用を進めることにしました。
- 平成23年度から小学校で外国語活動が必修化されることを踏まえて、研究校を指定して、国が作成した「英語ノート」や音声教材、指導資料等を用いた効果的な指導や評価の在り方や、小・中学校の各段階での課題等を検証するための研究に取り組みました。また、小学校における英語活動指導力向上のための研修会を行いました。
- 県立高校等132校に、語学指導等を行うALTを87名配置して、国際理解教育や外国語教育の改善・充実に取り組みました。
- 海外の企業等で働き帰国した保護者とその子どもたちや、外国籍の保護者とその子どもたちへの学習面・生活面での支援を行うため、日本語コミュニケーションアドバイザーや、多文化共生推進員、国際交流員の学校等への派遣などに取り組みました。

＜指標の達成状況＞



指標の説明

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と回答した児童生徒の割合です。

＜意見・提言＞

- 教員が準備した伝統や文化に関する事柄について、すべての子どもたちが関心を持つとは限らない。ある子は笛には関心がないが、人形には関心がある場合もある。幅広に考え、一つのテーマに対する子どもたちの反応に一喜一憂せず、様々なテーマを提示していくと良い。
- 日本の伝統文化を知ることで、外国の伝統文化を理解することができ、また、外国の文化や習慣などを学ぶ中で、日本の文化や習慣を改めて理解することもある。授業の組み立ての中にその辺りも加味すると良い。
- 例えば、お祭りや盆踊りなどから地域を知ることが必要ではないか。我が国の歴史や自然・文化など、難しいことを言っても子どもたちは理解できない。
- 小鹿野町の歌舞伎のような特色は、埼玉県の各地にあるのではないか。それらを活用すると良い。

＜施策の評価＞

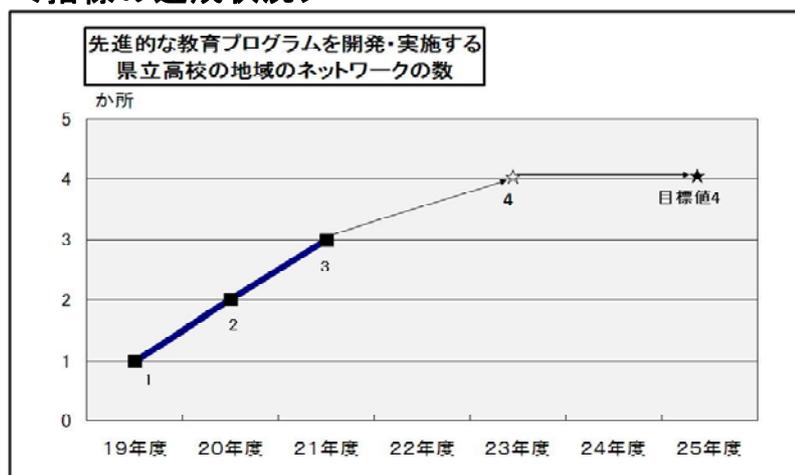
- 指標の数値は、小学校では前年に比べると微増ですが、中学校では前年に比べると微減であり、伸び悩みが見られます。指標の達成に向けて、身近な地域の歴史や自然についての関心を喚起する取組を進めることが求められます。
- 「伝統と文化の尊重」については、「小・中学校教育課程指導資料」に具体的に盛り込み、各学校で適切な教育課程の編成と実践が進められるよう、市町村教育委員会とともに支援を進めています。また、県では、埼玉県の伝統文化や郷土に関する資料を扱った「彩の国の道徳」を作成したことから、今後、これを活用して、各教科や道徳、総合的な学習の時間などの活動の中での、具体的な取組の推進が求められます。
- 小学校での外国語活動の実施に向けた、指導や評価の在り方や教員研修などの取組が進んでいます。今後は、英語教育の充実に向けた小・中学校の一層の連携などが求められます。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

<主な取組>

- 「将来の日本をリードする人材育成事業」を推進し、新たに北部地区の県立高校5校を指定して、西部地区・南部地区と合わせて3か所に、先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校のネットワークを形成しました。
- 国の「スーパーサイエンスハイスクール」(注1)指定校として、浦和第一女子高校、大宮高校、川越高校、川越女子高校の4校で、大学や研究機関と連携した高度な特別講義や実験実習等を実施しました。また、県立高校37校で、国が実施する、科学に関する高校生の興味・関心を高める「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」(注2)に取り組みました。
- 国が実施する「理科支援員等配置事業」を活用し、教員OBや大学生などの理科が得意な人材を小学校に配置し、小学校理科教育の充実を図りました。また、科学教育ボランティアを活用して「ウィークエンド科学探検教室」を7会場で開催し、学校では味わえないような科学や算数・数学に関する体験学習の場を提供し、探究する態度の育成に取り組みました。
- 各教科・科目等で情報機器を活用した多様な教育活動ができるよう、「情報教育推進マイスター育成研修会」を開催し、情報教育を推進できるリーダーを育成して、教員の指導力の向上に努めました。
- 県立高校2校で、環境教育の内容・方法についての実践的な研究を行いました。また、工業高校3校を高校版ISOプログラム実施校に指定し、学校全体で目標を定めて環境に配慮した学校運営を推進するとともに、県立高校13校で新エネルギーや環境に関する理解を深めさせる等の取組を行いました。
- 小・中学校や市町村教育委員会の参加による「環境教育研究協議会」の開催や、「彩の国みどりの作文・絵画コンクール」の取組など、学校教育全体を通じた環境教育の推進に取り組みました。

<指標の達成状況>



指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高校が協力して開発・実施し、学習機会を共有する地域のネットワークの数です。

＜意見・提言＞

- 県立高校の地域ネットワークの取組は大変良いと思うが、協議会などの組織体ができ、それによって仕事の一つ増えているようなことはないか。今後、取組を定着させるためには、運営上の支援などの手立てを考える必要がある。
- 指標の目標は達成するようだが、こうした取組は、すべての学校に広めていくことに意味がある。取組を広めるための工夫も必要である。

＜施策の評価＞

- 指標については、平成22年度に東部地区3校でネットワークを形成し、目標を達成する見込みです。今後、ネットワークでの取組の成果をすべての県立高校に広めていくための取組が必要です。
- 小・中学校では、地域や企業等の人材を活用した理科・科学教育に取り組んでおり、高校では大学や研究機関等と連携し、最先端の科学技術に触れられる学習をする機会の提供が進んでいます。取組に参加した児童生徒には、科学技術や理科・数学などに対する興味・関心の高まりが見られ、また、「スーパーサイエンスハイスクール」の指定校では、教職員の熱心な指導と生徒の努力により、「日本学生科学賞」や「国際地学オリンピック」においてめざましい成績をあげる生徒を輩出しました。今後も、科学等への興味・関心を高める取組の拡充と内容の充実が求められます。
- ICTを活用した教育活動を展開するための教員研修が進んでおり、教員のICT活用能力は向上しています。文部科学省の「平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」によると、「授業中にICTを活用して指導する能力」について、「わりにできる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合は61.3%（前年比+1.9ポイント）で、全国第13位と上位に位置しています。一方で、約4割が「活用できない」と回答しており、今後も継続した取組が求められます。
- 児童生徒の環境に対する意識を高める取組が進められています。今後も、既存の学習活動を通して環境に対する意識啓発や、先進的な取組の成果を全校に周知するなど、環境教育に係る取組の改善・充実が求められます。

注1：「スーパーサイエンスハイスクール」

将来の国際的な科学技術人材育成のため、大学と連携した先進的な理科教育や、理科、数学に重点を置いたカリキュラム開発を行う。

注2：「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」

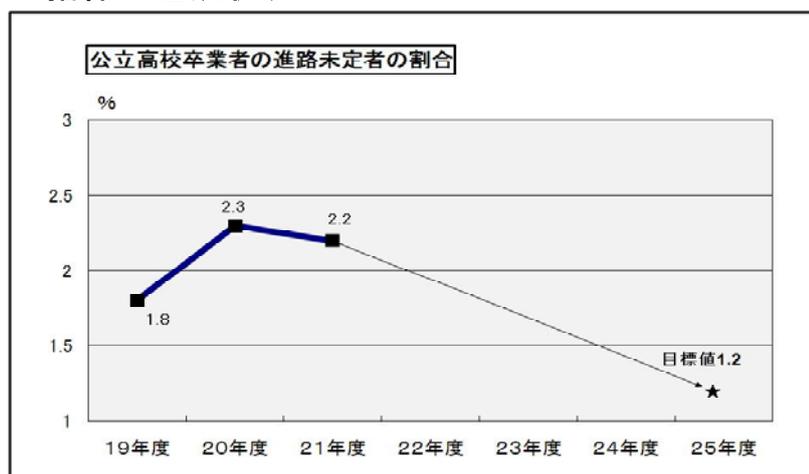
科学技術や理科・数学に対する興味・関心と知的探求心を高めるため、学校及び教育委員会と大学・科学館などが連携し、体験的・問題解決的な取組を実施する。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

<主な取組>

- 小学校教職員を対象とした進路指導・キャリア教育指導のリーフレットを配布しました。また、すべての中学校で、学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施し、子どもたちが、地域や企業等の第一線で活躍する方の、生き方についての示唆に富んだ体験談等を聞く機会を持つなど、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる取組を行いました。
- ほとんどの中学校で、地域の企業等の協力を得て、職場体験活動を実施しました。
- 高校では、インターンシップ推進校に指定した42校をはじめ、100校でインターンシップに取り組みました。
- ものづくりのための好奇心や探求心を育成するため、主に工業分野の県立高校16校で、大学や企業、研究機関等と連携したスペシャリストによる講演会や匠の技の習得、最先端技術の学習などに取り組みました。
また、確かな知識・技能と健全な起業家精神を持った産業人材を育成するため、主に商業分野の県立高校9校で、渋沢栄一翁の精神を学ぶ特別講演や知識・技能を身に付ける講座などを実施しました。
- 専門高校と地域産業界が連携して、地域産業の担い手を育成する取組を行いました。具体的には、専門高校6校が地元商工会議所や地域指導農家協会などと連携して、就業体験や各分野のスペシャリストを講師とした高度な実験・実習等の授業に取り組みました。
- 就職支援アドバイザーを県立高校48校に派遣して、生徒へのキャリアカウンセリングや面接指導を実施し、就職支援を行いました。

<指標の達成状況>



指標の説明

「高卒者の進路状況調査」で、公立高校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

参考

平成22年3月埼玉県公立高等学校卒業者の就職状況(全日制+定時制)

| | 卒業生数 | 就職(希望)者数 | 就職(内定)者数 | 就職(内定)率 |
|--------|--------|----------|----------|---------|
| 平成21年度 | 37,758 | 6,719 | 6,093 | 90.7 |
| 平成20年度 | 36,831 | 7,536 | 6,766 | 89.8 |
| 比較増減 | +927 | -817 | -673 | +0.9 |

<意見・提言>

- 各学校で「学校応援団」活動に取り組んでいる方のうち、キャリア教育が得意な方を活用することで、2つの施策がマッチングするのではないかと。
- 地域や産業界などに積極的な協力を得て、キャリア教育に関する取組を拡充していく必要がある。

<施策の評価>

- 厳しい経済状況を背景として、企業の求人数が減少し、高校生の就職は極めて厳しい状況でしたが、各学校での粘り強い取組により、3月末時点での就職内定率は、前年を若干上回りました。しかし、指標の「公立高校卒業者の進路未定者の割合」は、就職も進学もせずに卒業する生徒などから高い水準で推移しており、現状では目標の達成が厳しい状況にあります。
- 一方、地域産業界や大学等と連携した人材の育成に取り組んでおり、ものづくりコンテスト全国大会に出場する生徒や、高度な資格試験に合格する生徒を輩出するなど、取組の成果が見られます。
- 今後も、子どもたちが社会人・職業人として自立できるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を充実させ、主体的に進路を選び取る力や早い段階からの職業意識の醸成等に取り組むことが求められます。

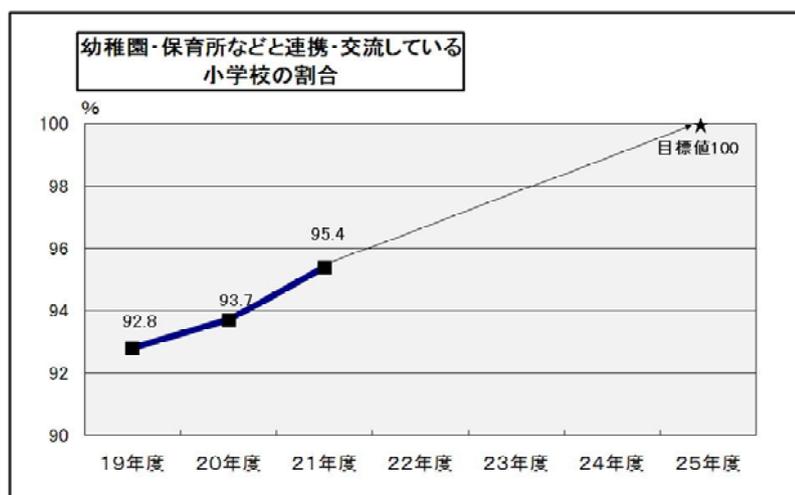
また、職場体験やインターンシップの充実、大学や地域、産業界、関係機関、行政等が連携した人材育成、就職支援等を一層推進していくことが必要と考えます。

施策：幼児教育の推進

<主な取組>

- 幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の教職員等を対象に、「幼稚園教育課程説明会」を開催し、「幼稚園教育要領」の内容や改正点などについての周知を図りました。また、「埼玉県幼稚園教育課程指導資料」を作成・配布して、「幼稚園教育要領」の理解推進と定着に努めました。
- 幼稚園教育の充実と小学校への滑らかな接続を図るため、北本市、飯能市、小鹿野町、松伏町の4市町に、幼・保・小の連携体制について研究委嘱を行い、幼稚園、保育所、小学校の教員が、互いの教育活動やそれぞれの子どもの発達段階についての理解を深め、日常的、継続的に連携できる体制の整備に取り組みました。
- 「幼・保・小合同教職員研修会」を東・西・南・北の4地区で開催し、幼稚園、保育所、小学校の連携の実態や課題についての意見交換を行いました。
- 「埼玉県幼稚園新規採用教員研修」に取り組み、園内研修10日間、園外研修10日間の研修を実施して、幼稚園教員の資質の向上を図りました。
- 幼稚園と家庭が連携した子育てを進めるため、保護者の保育参加の推進に取り組みました。具体的には、福祉部等と連携して、保護者の保育参加に向けた意識啓発を行うためのポスター作成、関係機関等における掲示・活用の依頼、保育参加についての優れた取組を収集した事例集の作成・配布をするなどの取組を行いました。

<指標の達成状況>



指標の説明

幼稚園や保育所と教育活動についての理解を深め情報交換を行うなど、連携・交流を行っている小学校の割合です。

<意見・提言>

- 指標は、幼稚園・保育所との連携・交流をすべての小学校で行おうとするものであり、達成は可能であろう。連携ができていない学校には、何らかの手を差し延べていく必要がある。
- カリキュラムの中への位置付け方など、連携しようとしている小学校側に、連携を進める上での課題がないように環境を整えなければならない。

<施策の評価>

- 幼・保・小連携体制づくりに向けた研究委嘱や、幼稚園・保育所と小学校の教職員が参加する合同研修会などの取組により、互いの教育活動や指導方法への理解を深めるとともに、連携の必要性や課題についての意見交換ができるなど、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けた、具体的な成果が上がっています。このため、指標の「幼稚園・保育所等と連携・交流している小学校の割合」は、毎年増加しており、順調に推移しています。
- 引き続き幼稚園・保育所・小学校の教職員が相互の理解を深めるための取組を進めるほか、各市町村が主体となって組織的、継続的に幼稚園・保育所・小学校の連携が図れる体制づくりを進めるなどの取組が必要です。
- 幼児期の教育は幼稚園や保育所、家庭などで様々に取り組まれており、教育内容や指導の方法が多様です。保護者の保育参加の取組の促進や、「保護者の保育参加事例集」を活用しながら、幼稚園における「子育ての支援」の取組の充実を図り、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整備するとともに、小学校への接続を円滑にしていくことが求められます。



(保護者の保育参加事例集)

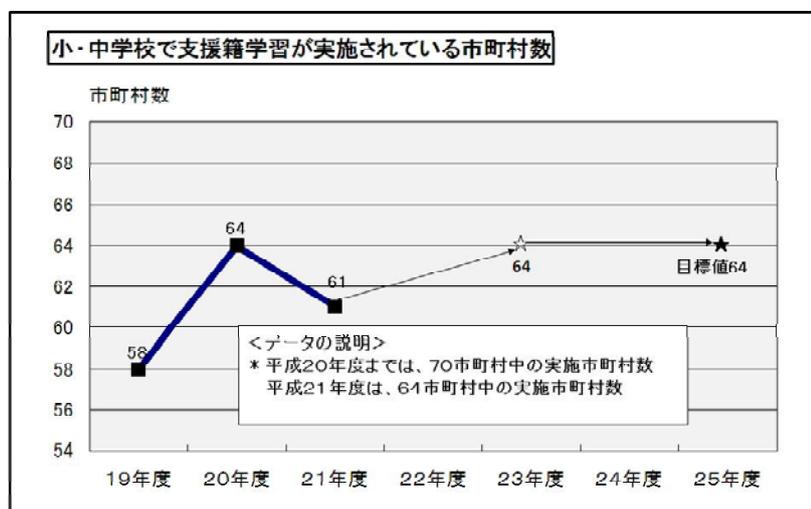
子育て支援課・学事課・家庭地域連携課

施策：特別支援教育の推進

<主な取組>

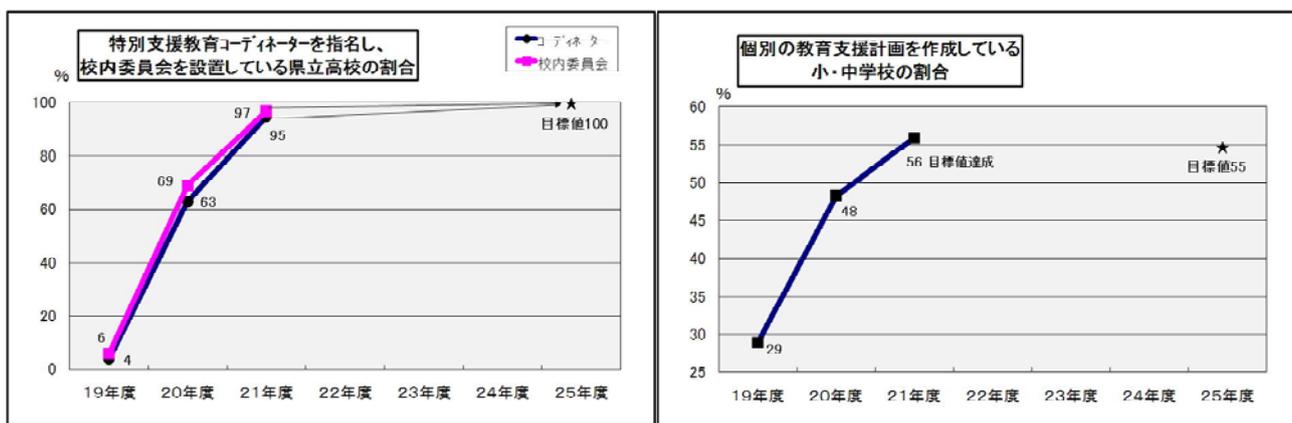
- 支援籍に対する理解を啓発するため、保護者向けリーフレットの作成・配布、支援籍を支えるボランティアの育成や、支援籍を含めた「交流及び共同学習」を小・中・高等学校及び特別支援学校において拡大するための資料を作成するなど、ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進に努めました。
- 特別支援教育推進委員会の設置や、特別支援教育巡回支援員の派遣などにより、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対する支援体制の整備・充実を図りました。
- 肢体不自由特別支援学校以外の特別支援学校においても、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍していることを踏まえ、モデル校3校において医療的ケアを実施しました。
- 知的障害特別支援学校を中心とする教室不足の解消を図るため、平成22年4月の開校に向け、所沢おおぞら特別支援学校の整備を、平成23年4月の開校に向け、県北部地域特別支援学校(仮称)の整備を進めました。また、平成24年4月に蓮田特別支援学校へ肢体不自由部門を設置することについて検討と準備を進めました。
- 視覚障害や聴覚障害などの障害児の潜在的能力を伸ばし、職業的自立を推進するため、外部講師を招聘したICT活用能力ステップアップ事業や、校外会場での教育相談、自立活動などを行うサテライトの開設などを行いました。
- 就労サポーターによる新たな職場や実習先の開拓や、職業教育アドバイザーの指導・助言による作業学習の改善など、特別支援学校高等部生徒の就労促進に向けた取組を進めました。

<指標の達成状況>



指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、社会のノーマライゼーションを進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。



指標の説明

県立高校における特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置率です。

指標の説明

公立小・中学校において、障害のある児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成している学校の割合です。

＜意見・提言＞

- 埼玉県は「支援籍」などの先進的な施策に積極的に取り組んでいる。
- 「支援籍」の取組は、健常者が特別な支援を必要とする児童生徒を理解し、人を思いやる心などを学ぶ機会にもなる大切な取組である。
- 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援が、当たり前のこととなるようにすることの方が目標である。

＜施策の評価＞

- 支援籍の取組は、全県的な理解が進み定着してきていますが、市町村によって実施内容に差があるなどの課題もあります。今後も、支援籍学習を通して地域との絆をより一層深められるよう、取組内容の充実や、支援籍を支えるボランティアの育成とスキルアップなど、希望するすべての児童生徒が支援籍学習を実施できる体制を整えることが求められます。
- 特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置に関する指標の数値は、関係課と連携した取組により大きく向上しました。また、個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合は、目標値を達成しています。今後も、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒への一層の理解を進め、障害に応じた適切な教育環境の整備と支援の充実を図る必要があります。このため、特別支援教育に係る支援員やボランティアの配置の促進とともに、各学校において、特別支援教育コーディネーターが役割を十分に果たし、また、校内委員会が機能するよう、具体的な支援をしていくことが求められます。個別の教育支援計画についても、100%の作成へ向けて継続した取組と支援が望まれます。
- 経済状況の悪化を反映して、障害のある生徒の一般就労は厳しい状況にあります。今後も、子どもたちの潜在的能力の開発に向けた取組の充実や、就労先の開拓、企業への理解促進などの具体的な支援が求められます。

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちに豊かな心をはぐくむため、系統的な道徳教材を充実させ道徳教育の一層の推進を図ります。また、「埼玉の子ども70万人体験活動」などにより人間同士の絆を深め、豊かな人間性や社会性を育てます。

いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応を目指した教育相談活動を推進するとともに、体験活動などにより高校中途退学の防止に取り組みます。また、非行や問題行動の早期発見や未然防止に努め、生徒指導を充実します。

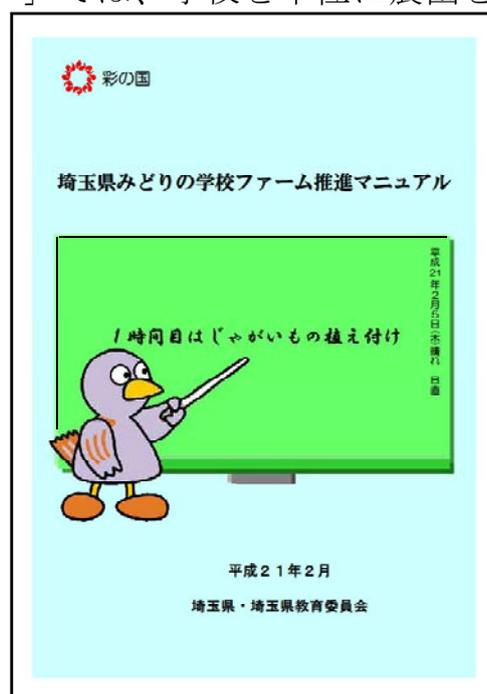
「人権感覚育成プログラム」などを通して、人権を尊重した教育を推進します。さらに、食育などにより子どもたちの健康の保持・増進を図るとともに、外部指導者などの支援による体力向上に努めます。

施策の進捗状況

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

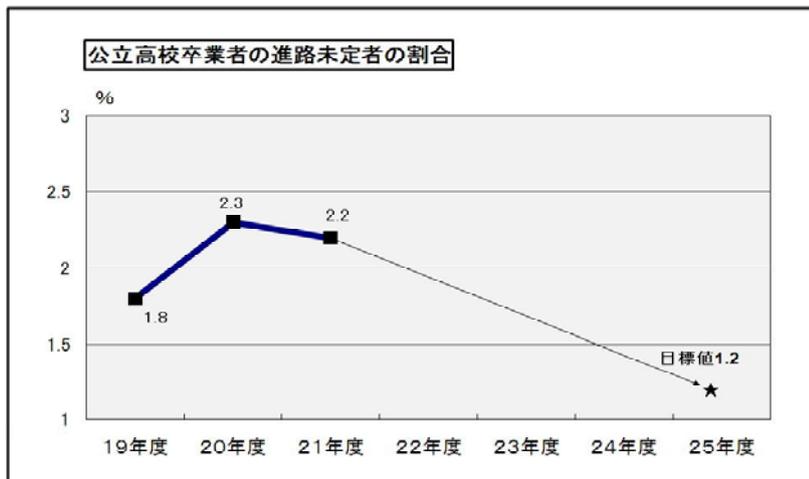
<主な取組>

- 子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、学校・家庭・地域・企業・NPOなどと連携し、市町村の理解と協力を得て、すべての小・中・高等学校で様々な体験活動を展開しました。
- 小・中学校では、職場見学や職場体験、ものづくりや花の栽培、農業体験活動、野鳥・動植物の観察や保護活動、異年齢や高齢者等との交流などに取り組みました。特に、「埼玉県みどりの学校ファーム」では、学校を単位に農園を設置し、農業体験活動を通して、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めました。
- 高校では、問題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けさせるなど、調和のとれた豊かな人間性や社会性をはぐくむため、インターシップや社会奉仕体験活動、幼児・高齢者・地域等とのふれあい活動、大学や研究機関等での体験活動、自然体験や文化芸術体験など、様々な体験活動に取り組みました。



(埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル)

<指標の達成状況>



指標の説明

「高卒者の進路状況調査」で、公立高校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。（再掲）

<意見・提言>

- 教育委員会でも就職率の向上に向けて努力しているが、関係諸機関が一体となって応援していかなければならない。指標の達成に向けて今後も力を注いでいただきたい。
- 指標の数値は気になるが、様々な体験活動を充実させて、自立心を涵養させていくことが大切である。

<施策の評価>

- すべての小・中学校で、特色ある体験活動が実施されています。
- 「埼玉県みどりの学校ファーム」の取組は、関係課の連携により実施校の拡大が図られました。今後、「みどりの学校ファーム」の目標である、平成23年度までにすべての小・中学校に学校ファームを広げていくため、継続した取組が求められます。
- また、学校外の社会教育の場においても、地域の指導者やボランティアの協力を得て様々な体験活動が展開されています。
- 高校でも、生徒や学校の実情に応じて、工夫して体験活動の実施に取り組んでいます。
- 体験活動は、他人に共感し、思いやりの心や規範意識をはぐくんだり、自分が社会の一員として大切な存在であることを実感したり、また、自ら課題を発見し、主体的に解決していく力や社会性をはぐくむなど、現代の子どもたちにとって必要な、意義ある活動です。今後も、子どもたちの発達の段階や学校の実情等に応じた多様な体験活動が展開されるよう、地域や企業、市町村、各種団体等との連携を深めた取組の一層の充実が求められます。

施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

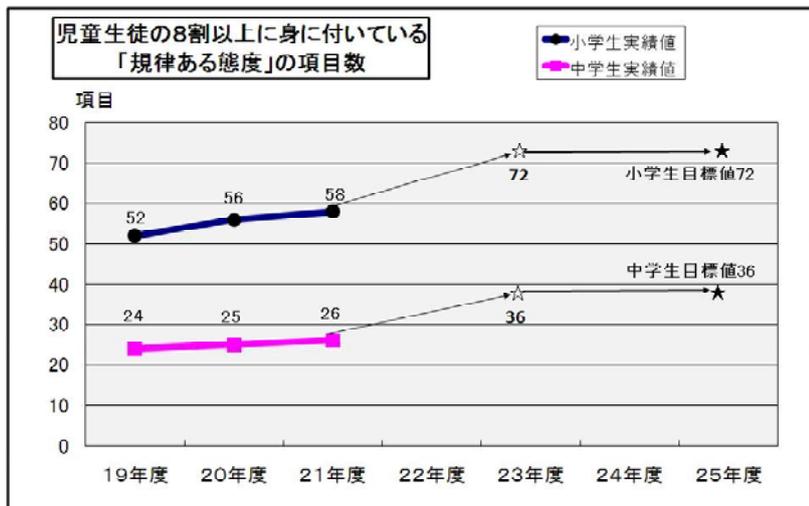
<主な取組>

- 本県独自の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」を作成し、県内すべての公立小・中・高等学校の児童生徒数分を配布しました。また、各学校での道徳教育の充実を図るため「道徳教育研修会」を実施し、配布した教材の積極的な活用を促しました。
- 第一線で活躍する社会人を学校に招き、児童生徒の「夢と豊かな心をはぐくむ講演会」を、小・中・高等学校53校で実施しました。
- 県内4地区で「道徳教育研究協議会」を実施し、公開授業や授業実践の協議などを行い、教員の道徳教育に関する指導力を高めるとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を整備し、道徳教育を推進しました。
- 高校生が子育てや介護、福祉などに対する認識を深め、豊かな人間性や社会性を身に付けるため、県立高校24校を「ふれあい体験推進校」に委嘱し、保育体験や介護体験、幼稚園長や介護福祉士等による講義などに取り組みました。
- ボランティア活動を通じて、高校生の情操を豊かにはぐくむため、県立高校16校を「社会・奉仕体験推進校」に委嘱し、地域の清掃活動や高齢者介護施設、特別支援学校等での交流などを行いました。
- 学校図書館法に基づいて、12学級以上の学校すべてに司書教諭を配置しました。また、県教育委員会のホームページ「本の広場」で読書活動の実践事例や、読書支援ボランティアの取組を紹介するなど、読書活動の推進に努めました。



(小・中・高等学校用道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」)

＜指標の達成状況＞



指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問用紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

(再掲)

＜意見・提言＞

- 社会の第一線で活躍している方々に、夢に向かって努力することや命の大切さなどを語っていただく、「夢と豊かな心をはぐくむ講演会」の取組があるが、こうした講演会での話は、子どもたちの心に残るものである。対象校を広げてはどうか。
- 「道徳」に関する取組は大切である。こういう時代だからこそ、責任感や自分の能力にあったリーダーシップなどをしっかり身に付けさせておかなければならない。県独自の教材の活用などを通して、道徳教育を充実させていくべきである。

＜施策の評価＞

- 指標の「規律ある態度」の数値は上昇しており、一定の成果が確認できましたが、依然として目標値までの開きが認められます。「規律ある態度」は、一度身に付いたから、今後もずっと身に付いているとは限らず、発達段階によって課題が変わったり、身に付けるまでに時間を要するものもあつたりすることから、今後も、継続的な指導が求められます。
- 社会全体のモラルの低下や、子どもたちを取り巻く社会の変化は、多感な成長期にある子どもたちの道徳性に大きな影響を与えます。変化の激しい時代にあつて、子どもたちの自立心をはぐくみ、人間としてよりよく生きていくための道徳教育の充実は、極めて大切だと考えます。昨年度作成した本県独自の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」の活用、様々な体験活動の推進、読書に親しむ機会の充実、読書活動の推進に向けた環境整備などに取り組み、今後も、教育活動のあらゆる場面で、豊かな心をはぐくむ教育活動を展開していくことが重要と考えます。

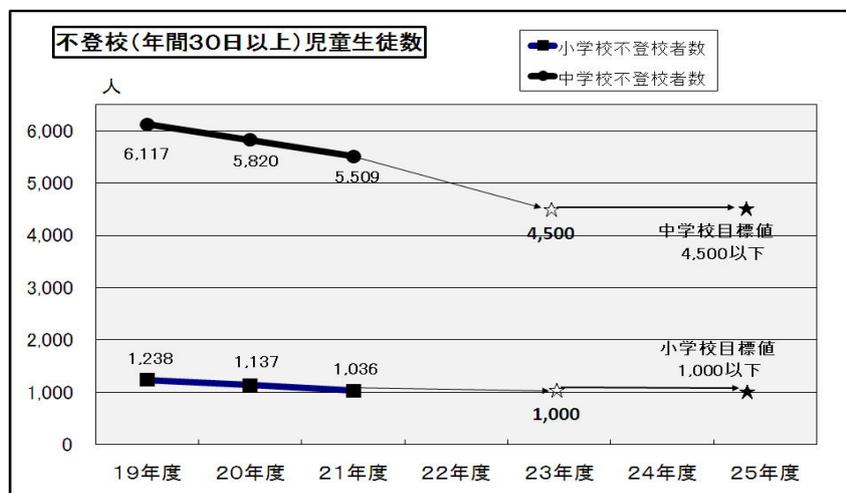
施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

<主な取組>

- 「ネット上の見守り活動」に取り組み、学校非公式サイトなどの監視を行い、問題のある書き込みを発見した場合は、削除依頼や学校等への情報提供を行い、ネットいじめ等の未然防止や、早期発見、早期対応に努めました。
- スクールカウンセラーを小学校23校、中学校367校、県立高校23校に配置し児童生徒の心の相談に対応するとともに、教職員や保護者への助言・援助等を行いました。また、心理学や教育学などを学ぶ大学生等85人を、スチューデントサポーターとして中学校の相談室や教育支援センター（適応指導教室）等に派遣し、教員や相談員の補助員として活用しました。さらに、児童相談所などの関係機関との連携を積極的に進めて児童生徒が抱える課題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを、8市町に21人配置しました。
- いじめや不登校などの悩みを抱えた児童生徒や保護者等に対応するため、電話相談を24時間365日体制で実施しました。
- 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」を推進し、学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的としたプログラムを県立高校20校で実施しました。

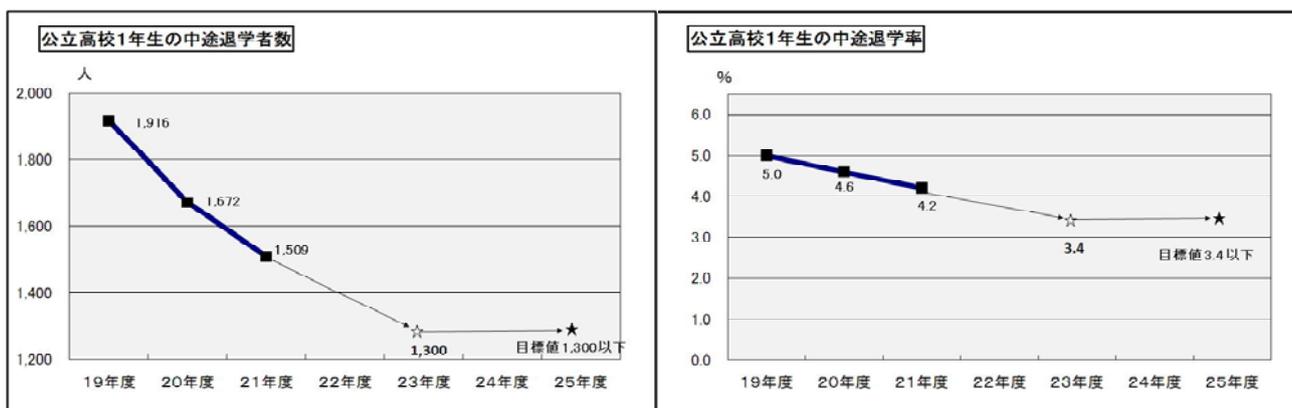
目的意識が希薄なまま入学した生徒への対応を図るための「フレッシュ高校生社会体験プログラム」では、1年生全員に5日間の就労体験を実施しました。また、学力不足や人間関係づくりに対応するための「ステップアッププログラム」では、基礎学力を付けるための補習や、アドベンチャー教育などに取り組みました。

<指標の達成状況>



指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。



指標の説明

公立高校（全日制・定時制）の1年生の中途退学者数及び中途退学率です。中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高いことから、特にこの学年を対象としました。

＜意見・提言＞

- 高校中途退学防止に向けた体験活動の取組は、非常に興味深い。こうしたきめ細かい施策を絶えず継続していくと良い。
- 設定した指標について、年度ごとにしっかりと成果をあげていくことに大きな意味がある。
- いじめ防止対策などでは、民間団体や外部関係機関等との連携も必要である。

＜施策の評価＞

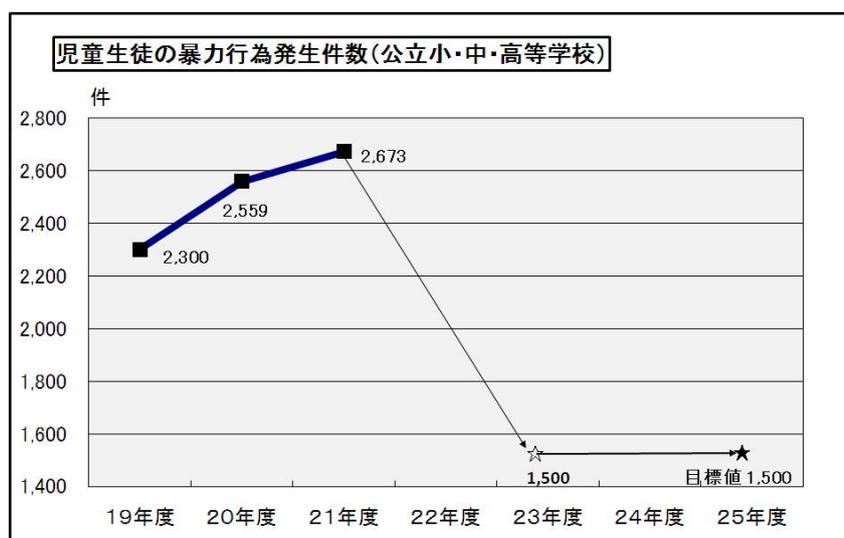
- 「ネットいじめ」は、人権を侵害し、生命に関わる深刻な被害に至りかねない重大な問題であるだけでなく、従来の「いじめ」以上に見えにくいことから、関係機関と連携した継続的な防止対策が必要です。
- 「不登校児童生徒数」は、小・中学校ともに減少しており、不登校出現率も、小・中学校ともに全国平均を下回っています。スクールカウンセラーの配置などの教育相談体制の整備・充実や、各学校の努力による成果と考えています。
しかし、中学校1年生の不登校出現率が依然として高い状況にあることから、未然防止・早期対応に向けた継続的な努力が重要と考えます。
- 中途退学防止に向けたプログラムなどの取組により、中途退学者数、中途退学率ともに目標達成に向けて減少しています。しかし、差は縮まりつつあるものの、依然として全国平均を上回っています。中途退学の理由として「学校生活・学業不適應」が多いことを踏まえ、自分を見つめ直し、学校生活への意義を見出させることや、わかる授業を展開して基礎学力を確実に身に付けさせるなどの指導の工夫・改善に努め、今後も着実に施策を進めることが重要と考えます。

施策：生徒指導の充実

<主な取組>

- 小・中学校85校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定し、教員を加配して、暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応に取り組みました。
- 学級がうまく機能しない状況の予防と改善を図るため、経験豊かな退職教員等を、小学校57校58学級に非常勤講師として配置し、複数教員によるきめ細やかな指導を行いました。
- 7市町11小学校に「生徒指導推進協力員」を配置し、地域の人材を活用して、非行・問題行動の早期発見・早期対応や、未然防止、緊急時の対応など、小学校段階での生徒指導の充実に取り組みました。
- 暴力行為の防止に積極的に取り組む中学校36校を、「明るく安心して学べる学校づくり協力校」に指定し、学校と市町村教育委員会が連携して、生徒及び保護者等を対象とした暴力行為根絶のための講演会を実施しました。
- 学校、警察等の関係機関や地域関係者等からなる「非行防止ネットワーク」を形成するとともに、学校の支援を行うサポートチームを90校で編成（小学校11校、中学校79校）して、非行・問題行動の解決と予防に努めました。
- 児童生徒の規範意識の醸成と非行・問題行動の根絶、犯罪防止意識の高揚を図るため、5月から7月までを「非行防止強化期間」に定め、警察等と連携しながら、各小・中・高等学校で「非行防止教室」を実施しました。

<指標の達成状況>



指標の説明

公立小・中・高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

参考 公立小・中・高等学校における暴力行為発生件数の推移(全国・埼玉)

| | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 埼玉県 | 全 国 | 埼玉県 | 全 国 | 埼玉県 | 全 国 |
| 小学校 | 173 | 3,755 | 224 | 5,095 | 172 | 6,367 |
| 中学校 | 1,592 | 29,476 | 1,615 | 35,649 | 1,833 | 41,509 |
| 高等学校 | 500 | 6,715 | 461 | 7,290 | 554 | 7,453 |
| 合 計 | 2,265 | 39,946 | 2,300 | 48,034 | 2,559 | 55,329 |

<意見・提言>

- 子どもの人格や将来に配慮しながらも、行ったことの善し悪しはあいまいにしないということを、明確にしておく必要がある。
- 生徒指導に関する問題は、学校教育だけでは対応が難しい。だからこそ、PTAや警察など外部とのネットワークを作る必要がある。
- 教育委員会は、いろいろな努力をしているが、指標の数値が下がっていない。少しでも減る傾向が見えれば明るさも見えるが、事実をしっかりと受け止める必要がある。学校を挙げて問題に当たろうという強い意識を持たなければならない。

<施策の評価>

- 子どもたちの「暴力行為発生件数」は、全国的に増加傾向にあります。本県でも、特定の生徒やグループが繰り返している傾向があり、指標の数値は増加しており、目標値とは大きな乖離があります。
- 教育局では、警察や知事部局の関係各課とも連携して、「生徒指導研究推進モデル校」、「明るく安心して学べる学校づくり協力校」等を中心に、教員等の加配や、生徒、教職員だけでなく保護者も対象とした暴力行為防止のための講演会を開催するなど、暴力行為をはじめとする非行・問題行動の防止に向けた取組を積極的に進めています。各指定校における暴力行為発生件数は大幅に減少しており、また、サポートチーム編成校でも、関係機関との連携がスムーズになり、的確な指導ができるなど、暴力行為発生件数の減少が見られます。
- しかし、全体として減少傾向が見られないことから、現実をしっかりと受け止め、今後、各指定校における取組の普及に努めることや、サポートチームの編成を促進するなど、子どもたちの規範意識の醸成に積極的・継続的に取り組むとともに、学校・家庭・地域・関係機関等との連携を一層推進して、地域ぐるみで非行・問題行動防止に向けた取組を進めていくことが求められます。

施策：人権を尊重した教育の推進

<主な取組>

- 子どもたちの豊かな人権感覚を育成するため、「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」の普及に努めました。また、プログラムを授業で活用・実践できるファシリテーターを223人養成し、活用の拡大を進めました。
- 人権教育の推進と定着を図るため、「人権教育研究大会（人権教育実践報告会）」を県内4地区5会場で開催し、約4,500人の参加がありました。
- 児童生徒や教職員、保護者を対象として、「埼玉県子ども人権フォーラム」を開催しました。約2,000人の参加者があり、「ネットいじめ」の解決に向けた「子ども人権メッセージ」を発信しました。
- 児童虐待防止に向けて、「児童虐待防止指導実践事例集」を配布したほか、小・中学校の教職員や市町村教育委員会担当者等を対象に、「児童虐待対応研修会」を実施しました。また、虐待を受けた児童生徒への対応を充実させるため、「児童虐待アフターケア研修会」を実施しました。
- 男女平等教育の在り方等について検討する「男女平等教育推進委員会」を開催し、その成果として、「男女平等（DV防止）教育資料」を作成し、高校、特別支援学校等へ配布しました。また、幼稚園、小学校の教職員や保護者を対象とした「男女平等教育研修会」を開催して、男女平等観の形成の促進に努めました。
- 拉致問題に関する意識啓発を進めるため、リーフレット「人権教育指導の手引き～アニメ『めぐみ』の活用について」を作成・配布し、各小・中・高等学校、特別支援学校での活用を働きかけました。

ネットいじめ撲滅のための緊急アピール

「子ども人権メッセージ」

埼玉県の子供ネット
フォーラム
平成21年10月28日
埼玉県子ども人権フォーラム実行委員会

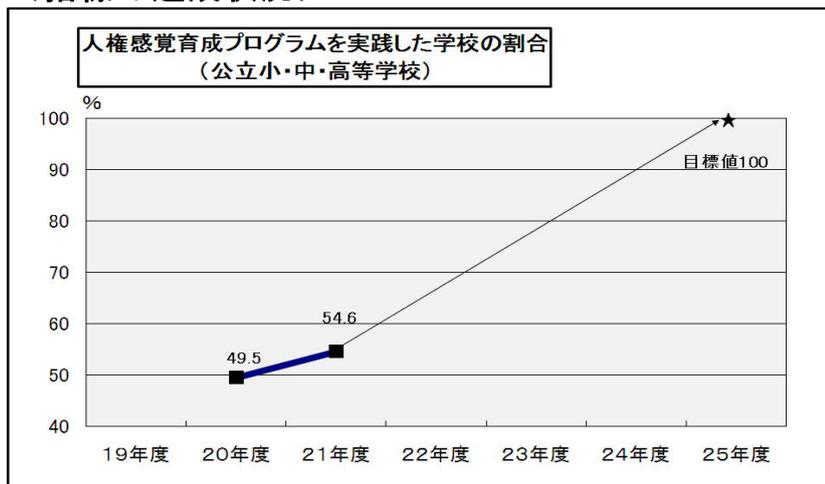
わたしたちにとって、携帯電話やパソコンはコミュニケーションの一つ、
だけど、身近なところで、人を傷つける道具になってない？
だれでも、発言は自由だからといって、ひどいことを書いてはいけないと、
気づいているはず。だれかが悩んでいる、苦しんでいる、ネットいじめで、
今、わたしたちにできることは、なんだろう。
相手を思いやること。自分の行動に責任をもつこと。そして、すべての
いじめをなくすこと。
みんなが笑顔になれるよう、わたしたちはこのメッセージを伝えます。

- ◇ **ひきょうだよ！ ネットいじめは もうやめよう**
顔が見えないからと、一方的に相手を傷つけるネットいじめは、許すことのできない、とても
ひきょうな行いです。今すぐに、ネットいじめをやめてください。
- ◇ **消せないよ！ 文字の暴力 心の傷**
軽い気持ちで書いたかもしれないけれど、書かれた人の心はとも傷つき、一生消えません。
ことばは、ときにはひどい暴力になります。
- ◇ **考えよう！ 相手の気持ちと ネットのマナー**
ネットの世界は、ゲームやバーチャルだけでなく、人と人がつながる場所です。お互いを
大切にし、きまりやマナーを守れば、いじめなんてなくなります。

埼玉県
の目標 (主催) 埼玉県 埼玉県教育委員会

（「子ども人権メッセージ」）

<指標の達成状況>



指標の説明

公立小・中・高等学校で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を行った学校の割合です。

<意見・提言>

- 小学生には「人権」という言葉は難しいのではないかと。もう少しわかりやすい言葉にして伝えていった方がよい。
- 埼玉県には外国籍の子どもたちが、小・中学校にたくさん通っている。そういう面での理解や平等、助け合いなども、人権教育の中で大切にしていかなければならない。
- 指標は、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実践であり、学校が実践するかどうかの問題である。目標値が100パーセントであり、すべての学校で早期に取り組もうという姿勢をもたなければならない。

<施策の評価>

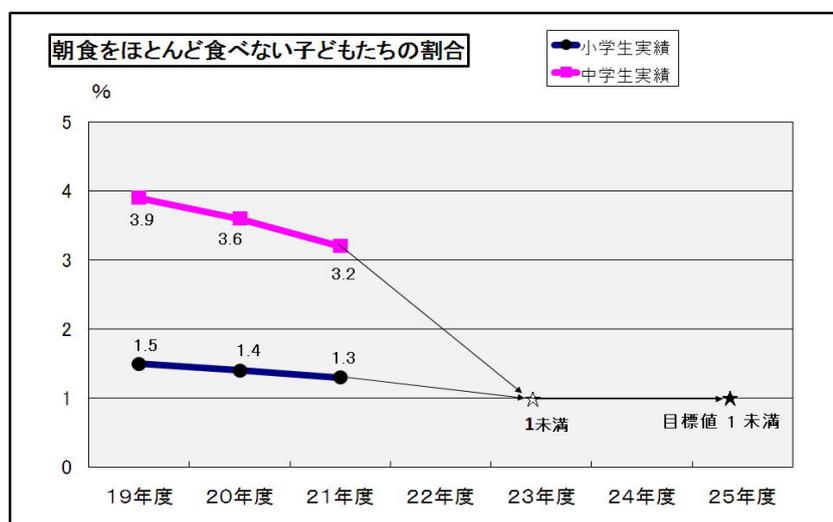
- 「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」を作成・配布し、また、小・中学校におけるファシリテーター（指導者）を養成して、プログラムの普及を図りました。このことから、指標の「人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合」は順調に増加しています。しかし、内訳を見ると、小学校（実施率66.2%）・中学校（実施率57.5%）での実施率は増加しているものの、高校（実施率11.1%）では大きく減少しています。今後、プログラムの実施100パーセントを目指して、高校での活用率の向上を含め、プログラム活用に向けた指導、啓発を一層進めていくことが求められます。
- 「埼玉県子ども人権フォーラム」では、ネットいじめの撲滅に向けた解決策を子どもたち自身が考え、「子ども人権メッセージ」として発表し、各学校での活用を進めて、ネットいじめ撲滅と人権感覚の育成につなげることができました。
- 今後も、こうした取組や発達の段階に応じた実践を通して、子どもたちに人権についてわかりやすく伝え、人権に関わる様々な課題に対して、子どもたちが自分の大切さを認め、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、意欲等を育成していくことが重要と考えます。

施策：健康の保持・増進

<主な取組>

- 学校における健康教育の推進と、児童生徒の保健管理を充実させるため、「学校健康教育推進研修会」など、教職員を対象とした研修会を実施しました。
- 児童生徒の朝食欠食などの食生活の乱れを改善し、望ましい食習慣の形成を図るため、小学校全学年と中学校1年生の保護者を対象として、食育啓発資料「食に関する啓発リーフレット」を配布しました。
- 学校における食育の推進者として、栄養教諭や教諭等を対象とした研修会を実施し、食育の推進に努めました。また、上尾市、鳩ヶ谷市、所沢市を「食育推進研究地域」として委嘱し、効果的な指導モデルの試行・確立に取り組むとともに、研究成果の普及啓発に努めました。
- 学校給食関係者を対象として、「彩の国学校給食研究大会」を開催して、地場産物の学校給食への活用促進や、栄養教諭配置による取組の効果等について、普及拡大を図りました。
- 経験豊かな退職養護教諭を、スクールヘルスリーダーとして養護教諭未配置校や、経験の浅い養護教諭が配置されている29校に派遣し、学校での健康課題に適切に対応できる環境の整備に努めました。
- すべての小・中・高等学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を進めるため、教員を対象とした薬物乱用防止教育研修会を実施しました。
- 発達の段階に応じた効果的な性に関する教育を推進するため、「性教育指導者研修会」を実施しました。

<指標の達成状況>



指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子どもたちの割合です。

＜意見・提言＞

- 朝食をほとんど食べない子どもたちや、その家庭に直接アプローチするなど、特別な取組もしていく必要があるのではないかと。
- 給食をしっかりと食べきることは、朝食を食べて登校するのと同じくらい大切なことである。
- 割合は低いと思うが、指導する立場の教員にも子どもたちと一緒に給食を食べるのが苦手な方がいるかもしれない。そういった教員への指導も含めて、学校全体で食育の推進について考えてはどうか。

＜施策の評価＞

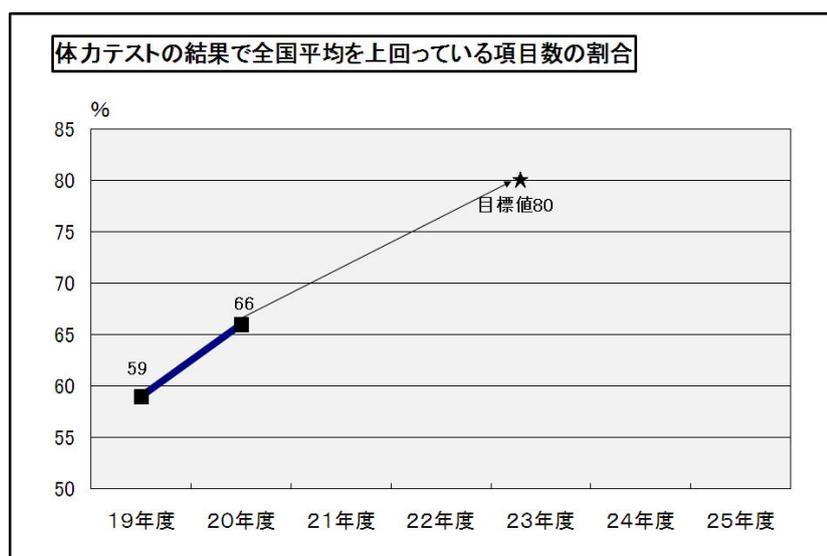
- 学校と家庭が連携して、朝食欠食の解消に取り組んでいます。
- 指標の「朝食をほとんど食べない子どもたちの割合」は、小学校では目標値に近づいていますが、中学校では減少しつつあるものの、依然として目標までの乖離が大きく、目標達成が厳しい状況です。高校受験等の様々な要因から、深夜まで起きている子どもたちが多いことも原因の一つと考えられます。今後、食育推進者の育成や食育推進研究校での指導事例の普及、学校給食を活用した食育の推進などに取り組むとともに、保護者に働きかけ、家庭と連携した朝食欠食の解消に取り組むなど、目標達成に向けた一層の努力が求められます。
- 子どもたちの心身の健康問題の多様化により、養護教諭の果たす役割が期待されています。一方で、養護教諭は一般的に1名配置であり、未配置校もあることから十分な対応が難しい状況にあります。今後も、養護教諭の資質の向上や、子どもたちが抱える健康課題に適切に対応できる環境の整備に取り組むことが求められます。
- 薬物乱用防止教室や性に関する教育は、すべての小・中・高等学校で実施されています。しかし、児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化する中、薬物乱用の防止や性に関する問題行動などは、現代的な課題となっており、発達の段階に応じた心身の発育・発達への正しい理解と、自分を大切に、他者を尊重して、責任ある行動が取れる児童生徒を育成するために、引き続き指導の充実に取り組むことが重要と考えます。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

<主な取組>

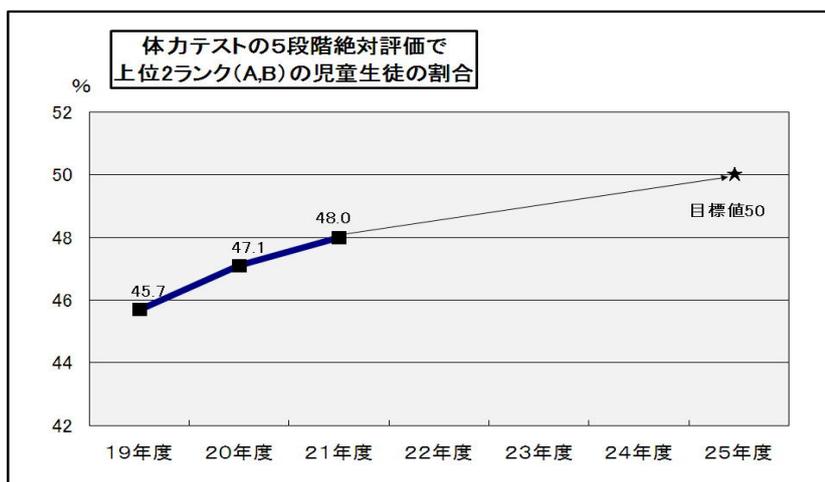
- 児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定して、体力の向上に取り組みました。また、小学校3校、中学校2校、高校1校を「体力向上研究推進校」に委嘱し、研究発表会を開催するとともに、報告書を作成・配布して、研究成果の普及に取り組みました。
- 小学校66校に対して、実技指導協力者を派遣し、水泳の学習指導の充実を図りました。また、将来教員を目指す大学生や、地域の専門的指導力を有する地域人材を小学校に派遣し、体育の授業等に活用して、子どもたちの運動技能と体力の向上に努めました。さらに、県内公立学校の体育担当教員を対象に「体育実技指導者講習会」を開催して、教員の体育指導力の向上に努めました。
- 運動部活動の指導者の資質向上を図るため、実技指導法や救急法等の講習会を実施しました。また、専門的な指導者のいない高等学校の運動部活動に、専門的指導力を有する外部指導者を派遣して、運動部活動の活性化を図りました。中学校の運動部活動についても、市町村教育委員会が行う外部指導者を派遣する事業の支援を行いました。
- 関東大会や全国大会出場を目指す高校運動部に対して、その種目のスペシャリストである外部指導者を派遣して、一層の競技力向上に努めました。

<指標の達成状況>



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。(再掲)



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位2ランクの児童生徒の割合です。

<意見・提言>

- 「体力テストの5段階絶対評価で上位2ランク(A・B)の児童生徒の割合」の指標は、目標値を50パーセントとしており、積極的でしかも実現可能性もある有効な指標である。
- 体力向上に向けた取組をしっかりと行っており、埼玉県の中학생や高校生の体力は、全国的にも高い位置にある。指標は、是非早期に達成してもらいたい。また、今後、子どもたちの体力が落ちてしまわないよう頑張ってもらいたい。

<施策の評価>

- すべての児童生徒を対象に実施している「新体力テスト」について、平成21年度は「ボール投げ」を課題として取り組み、全32学年(小・中・高(全定)の男女別)中、25学年で前年の県平均値を上回りました。一方、全国平均値との比較では、「握力」、「50m走」、「ボール投げ」を除く6種目で見ると、全国平均値を上回った項目数の割合が84.8%となることから、平成22年度は、この3種目を課題種目として、指導の工夫・改善を進めることが求められます。
- 指標の「全国平均を上回る項目数の割合」は上昇していますが、全国的に体力向上の取組が進んでおり、全国平均自体も上昇していることから、目標達成は厳しい状況です。一方、「上位2ランクの児童生徒の割合」は順調に伸びており、目標達成が見込まれます。しかし、伸び率の内訳では、小学校は前年比1.6ポイント上昇でしたが、高校(全)では、前年比0.6ポイント低下したなどの課題も見られます。
- 外部指導者の活用により、小学校体育活動の充実や、中学校、高等学校の運動部活動の活性化などに成果が見られることから、今後、教員の指導力の向上はもとより、地域や大学等と連携した人材の活用などに継続的に取り組むことが求められます。そして、運動好きな児童の育成や、運動の必要性を理解させ、生涯にわたって運動に親しむ能力や資質を育てるなどの取組を進めていくことが重要と考えます。

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育の推進

優秀な教員を確保するとともに、平成21年度から始まった免許更新制の円滑な実施や指導力を伸ばすための実践的な研修を充実し、教職員の資質向上に努めます。また、平成23年度開設に向けて「教師の学びの拠点」である総合教育センターを移転して整備します。

県立高校の活性化・特色化を図るための再編整備や魅力ある学校づくりを進めます。さらに、県立学校では、県民に信頼される開かれた学校づくりのため、主幹教諭などの配置による学校組織体制の整備や学校評価システムなどの充実を図ります。

子どもたちの安心・安全確保のための取組を推進するとともに、県立学校の緑化や学校施設の耐震対策を推進し、学習環境の整備・充実を図ります。

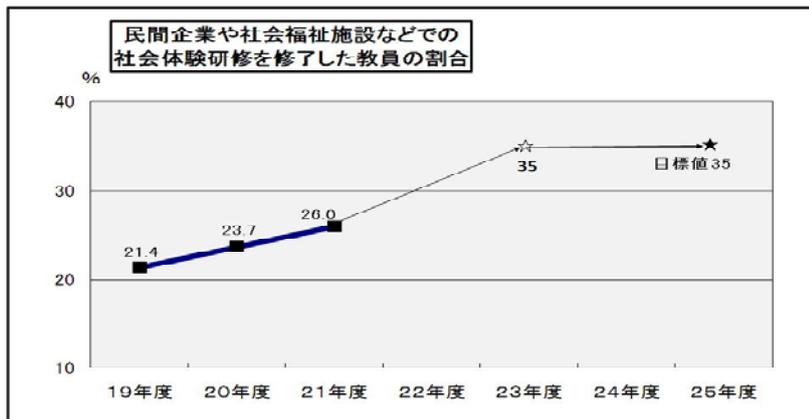
施策の進捗状況

施策：教職員の資質向上

<主な取組>

- 教員としての資質を備えた人材を確保するため、県内の9つの大学と連携し、「埼玉教員養成セミナー」を実施しました。また、教員採用試験に合格した新卒の大学生を対象に、「教員インターンシップ」を行いました。
- 教員採用試験内容の改善や特別選考などの実施方法の改善などに取り組みました。また、県内外から優れた人材を確保するため、仙台市、盛岡市、弘前市、さいたま市で教員募集説明会を行いました。
- 教員の専門職としての資質と指導力を向上させるため、総合教育センターを中心に、年次研修や特定研修、専門研修などを実施しました。また、民間企業等の経営に学び、教員の視野を広め、意識改革を図るため、民間企業や社会福祉施設などでの研修を実施しました。さらに、指導的役割を果たす教育職員を育成するため、大学や研究機関等での長期派遣研修を行いました。
- 教科指導等で卓越した指導力を発揮し、他の教員の模範となる実績をあげている教員56人を、「はつらつ先生」として表彰しました。一方、指導が不適切であり、指導力に課題のある教員に対して、指導改善研修や訪問指導など、指導力向上に向けた取組を行いました。
- 人事評価結果の公平性や客観性を担保し、信頼性を高めるため、体験型の評価者研修を実施するなどの工夫を行い、評価スキルの向上に努めました。
- 教員免許更新制を円滑に実施するため、関係者への制度の周知と、関係機関との連携協力など支援体制の整備を行いました。
- 心の悩みを持つ教職員を対象に、精神科医等による教職員健康相談やメンタルヘルス相談を実施しました。また、メンタルヘルス研修会や心の健康講座など、心の問題への理解を深め、発生予防や早期発見に資するなど、教職員の心身の健康保持に努めました。

<指標の達成状況>



指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上社会体験研修を修了した小・中・高等学校、特別支援学校の教員の割合です。

<意見・提言>

- 長期研修や大学院派遣研修などは、この施策の基幹的な研修であることを踏まえて、継続した実施に向けて検討を進めてもらいたい。
- 20年経験者研修で3日間の社会体験研修が行われている意義は大きいですが、5日間の社会体験研修が必要であるとした以上、できるだけ多くの教員が社会体験研修を実施できるよう、継続した努力が必要である。
- 総合教育センターの移転が、機能の充実と教職員の資質の向上につながると良い。

<施策の評価>

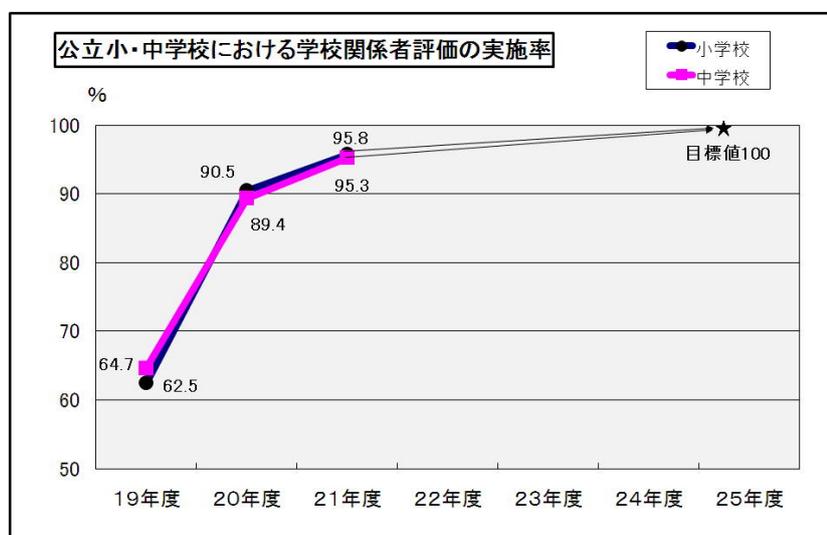
- 教員採用試験の工夫改善や大学と連携した取組等により、教員採用試験の受験者数に若干の増加が見られました。しかし、教員の大量退職の時代を迎えており、また、質の高い教員の確保は極めて重要な課題であることから、採用選考については、今後も、絶えず工夫・改善をしていくことが重要と考えます。
- 指標である「社会体験研修を修了した教員の割合」は、計画的に取り組んでいますが、教職員の年齢構成などから、目標達成には時間がかかることが予想されます。社会体験研修の必要性を踏まえ、目標達成に向けて継続した努力が求められます。また、教職員のライフステージに応じた研修や、専門性や指導力の向上に向けた研修などを実施しており、昨年度は約7,300人が参加しました。今後も、様々な教育課題への対応や、学校の教育力の向上に向けて、総合教育センターの移転・改修も視野に入れながら、教職員研修の改善・充実を図っていくことが大切です。
- 人事評価制度の信頼性を高めるため、評価結果の検証等を進めるとともに、評価者研修の充実に努めています。また、優秀な教員の取組を教職員に広く共有させるとともに、指導力に課題がある教員への指導を行うなど、教員に対する信頼を高める取組にも継続して取り組んでいます。
さらに、教職員の心の悩みに対応した相談体制の整備や研修会等の実施により、早期発見・早期対応、発生予防等の心の健康保持増進を効果的に進めています。
- 今後も、質の高い教員の確保や教職員研修の充実など、教職員の資質を向上させ、県民の教職員への信頼の確保に努めていくことが重要であると考えます。

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

<主な取組>

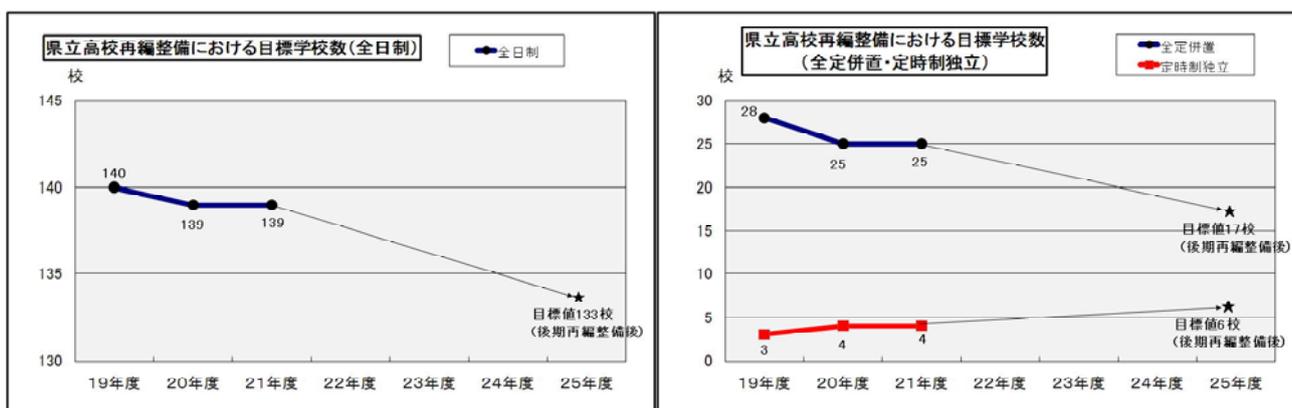
- 「県立高校の中期再編整備計画（第1期）」により平成20年4月に設置した高校について、施設・設備等の整備を行うとともに、不登校を防止するための個別学習支援や、社会人講師による講話などの「学び直し支援事業」を行いました。
- 「県立高校の中期再編整備計画（第2期）」により、平成22年4月に新たに開校する単位制普通科高校や昼夜開講定時制独立校などの特色ある高校3校について、施設・設備の整備などの開校に向けた準備を行いました。
- 「21世紀いきいきハイスクール推進計画（後期）」に基づいて、「県立高校の後期再編整備計画」を策定しました。
- 学校の教育活動の自律的かつ継続的な改善を図るため、すべての県立学校で「学校自己評価」の取組を進めるとともに、「第三者評価」を実施して、取組の充実に努めました。
- すべての県立学校に、保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、「学校関係者評価」を実施して、学校の課題等に対して意見等をいただきました。また、小・中学校についても、学校の自己評価や学校関係者評価についての実践研究と成果の普及に努めました。
- 校長及び教頭を補佐し、学校運営を円滑に進めるため県立学校119校に126人の主幹教諭を配置しました。また、市町村立学校についても300校に300人の主幹教諭を配置し、学校の組織体制の整備に努めました。

<指標の達成状況>



指標の説明

学校関係者評価を実施する公立小・中学校の割合です。



指標の説明

県立高校再編整備による全日制高校及び定時制高校の目標学校数です。

<意見・提言>

- 小・中学校の学校評価について、外部の方が評価に加わることで、自己評価では認識できないところを認識し、改善していくような効果があるのではないか。
- 例えば工業高校について、再編の対象となっているが、産業界から工業高校出身の生徒を採用したいという声も聞く。再編整備を進めるに当たっては、バランスやニーズを踏まえた検討が必要である。

<施策の評価>

- 平成22年4月に、「中期再編整備計画(第2期)」に基づく新校3校が開校するなど、県立高校の活性化・特色化に向けた再編整備の取組は着実に進んでおり、指標の「再編整備における目標学校数」は、目標値を達成できる見込みです。引き続き、社会情勢の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化等を踏まえて、適正な学校規模の確保や特色ある学校の整備を進め、魅力ある県立高校としていくことが求められます。
- すべての県立学校で、「学校自己評価」、「学校関係者評価」に係る計画的な取組と、「第三者評価」を実施しました。小・中学校でも取組が進んでおり、すべての学校で実施されるよう取組の推進が求められます。今後も、地域住民等の意見を学校運営に生かしていく取組を進めるなど、県民や生徒、保護者の期待に応える学校づくりに努めることが重要です。
- また、法令に基づく副校長や主幹教諭の配置の拡大や、効果的な活用方法などに関する継続した研究・実施に取り組むなど、学校が様々な課題に迅速・的確に対応できるよう組織体制の整備・充実に努めていくことが大切です。

施策：子どもたちの安心・安全の確保

<主な取組>

- 各学校の安全教育担当者を対象に、児童生徒の危機回避能力の育成や、安全教育に関する課題などについて考え、自校の安全教育を推進できるよう、「学校安全教育指導者研修会」を実施しました。
- 「学校健康教育推進研修会」を実施し、安全教育に関する指導法や、学校安全計画の作成、危機管理マニュアルの見直し、AEDの講習会等を実施し、安全管理の体制や教職員の指導力の向上を図りました。
- 県内全市町村（さいたま市を除く）にスクールガード・リーダーを計106名配置し、また、各小学校のスクールガードの中からスクールガードチーフを養成して、各地区の巡回や防犯活動などの指導を進め、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備に努めました。
- 小・中・高等学校、特別支援学校における「安全教育指導資料」を作成・配布し、交通安全や防犯、防災等の安全教育の実践を促しました。また、生徒を不審者被害から守るため、県立高校、特別支援学校高等部の新入生を対象に、防犯リーフレットを作成・配布するなど、子どもたちの安全意識や安全能力を高め、登下校時等の安全確保の充実に努めました。

<指標の達成状況>

スクールガード・リーダーの配置

| | 策定時 (19年度) | 現状値 (21年度) | 目標値 (25年度) |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| スクールガード・ リーダーの配置 | 10校に1人 | 10校に1人 | 5校に1人 |

指標の説明

県内全小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置の割合です。

配置が増えることで、児童生徒の安全確保や地域が一体となった学校安全体制の整備に有効であることから、この指標を選定しました。

＜意見・提言＞

- スクールガード・リーダーの活動は大切だが、マニュアルを統一的に作成して、ノウハウをスクールガードの方に徹底するなど、必ずしもスクールガード・リーダーが配置されていなくても、活動ができるような方法も進めていってはどうか。

＜施策の評価＞

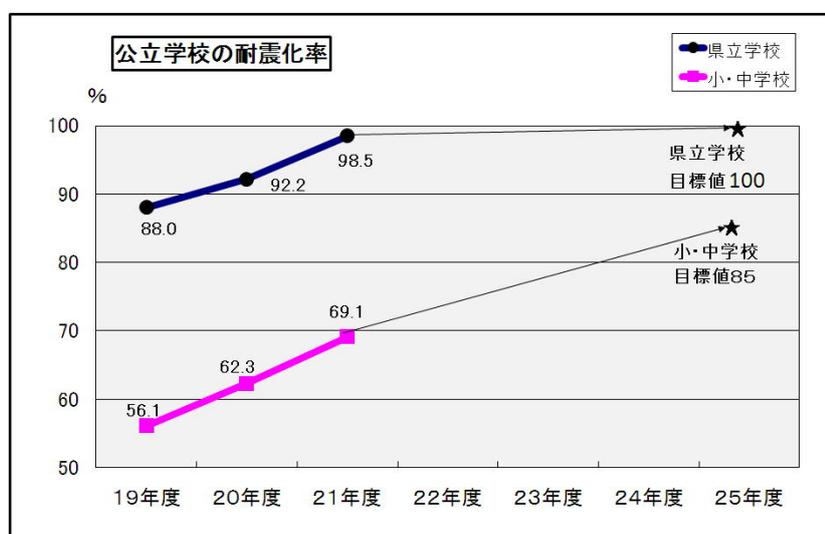
- 避難訓練や防災教育など、子どもたちの危険回避能力等の育成に向けた取組が計画的に進められています。また、各学校における危機管理マニュアルの整備や、教職員のスキルを向上させるための研修も実施されています。今後も、事件、事故、災害から子どもたちを守るため、危機対応能力の育成に一層取り組むことが重要と考えます。また、学校の危機管理体制を確立するため、危機管理マニュアルの不断の見直しや、教職員一人一人の危機意識の向上が求められます。
- 指標である「スクールガード・リーダーの配置数」は、現状維持の状況ですが、スクールガードの総数は10万人を超えており、全国的にも高い水準にあります。また、スクールガードの中から、核となるボランティアをスクールガードチーフとして育成するなど、地域ぐるみで子どもたちの安心安全を確保する取組が進められています。学校からは、「学校帰りに防犯ベストを着て子どもたちに道路を渡らせるとか、道路の要所要所に立っているなどにより、明らかに不審者被害や交通事故が減っている」という声が聞かれています。今後は、こうした人材のスキルアップを図るとともに、マニュアルを活用するなどして一層活動を充実させ、地域全体で子どもたちを守る体制づくりを進めていくことが重要と考えます。

施策：学習環境の整備・充実

<主な取組>

- 老朽化の著しい県立学校校舎の大規模な改修を、24棟で実施しました。また、防水対策や赤水対策などを予防的・計画的に実施するとともに、必要に応じたバリアフリー化やトイレの改修など、安全で快適な学習環境の整備に努めました。
- 耐震補強が必要な県立学校体育館の45棟について、耐震補強工事を実施しました。また、小・中学校については市町村に働きかけ、国の補正予算を活用して183棟の耐震化事業が、平成22年度から前倒しされることになりました。
- 校庭の一部芝生化10校、屋上緑化2校、壁面緑化8校、樹木での緑化8校など、県立高校の緑化を進めました。また、地球温暖化対策として、県立高校10校に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの活用にも努めるとともに、環境教育教材として活用し、生徒の環境に対する意識の啓発に取り組みました。
- すべての県立学校の教員1人に1台のコンピュータを整備しました。また、生徒についても、情報活用能力を育成し、ICTを活用した効果的な授業が実現できるよう、普通科教室で使用できるコンピュータを整備しました。
- 経済的な理由により修学が困難な高校生に対して奨学金を貸与しました。貸与認定者は平成20年度の3,905人から、平成21年度は5,388人に増加しました。
また、授業料や入学料の納入が困難な高校生に、授業料等の減免を行い、平成21年度の授業料等減免者数は10,746人となりました。

<指標の達成状況>



指標の説明

全棟数に占める、耐震性のある棟数の割合です。

＜意見・提言＞

- 小・中学校の耐震化について、市町村の財政状況もあるが、市町村に前倒しを働きかけ続け、平成27年度を待たずに完了するよう、市町村の耐震化を支援していく必要がある。
- 学校施設の緑化やエコに関する取組が進められているが、さらに環境に関する事業に生徒が参画するような方策を進めていくと良い。

＜施策の評価＞

- 指標のうち「県立学校の耐震化率」は、当初の計画より1年前倒しで進み、平成22年度までに、すべての校舎及び体育館の耐震化を完了する見込みになっており、小・中学校についても、市町村に耐震化の前倒しを働きかけています。しかし、市町村の財政状況は厳しいことから、引き続き国に対して耐震化に必要な財源の確保を要望していくとともに、市町村に対して、計画的な耐震化の推進を働きかけていきます。
- 県立学校の緑化整備や、太陽光発電設備の整備などの取組も継続的に実施し、環境負荷に配慮した学校整備に努めると同時に、子どもたちの環境に関する事業への参画にも配慮しながら、環境に対する意識啓発等を進めていきます。
- 県立学校のICT環境の整備は大幅に進みました。市町村立学校においても、文部科学省の「学校ICT環境整備事業」に65市町村が応募するなど、ハード面の整備が集中的に進められました。今後、各学校で、これらのICT環境を有効に活用した効果的な教育活動が展開されるよう、引き続き教員の指導力を含めたICT活用能力を向上させる取組が必要です。
- 厳しい経済状況の中、授業料等の減免や奨学金貸与など、修学が困難な高校生への支援は滞りなく対応しました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう継続して支援を進めていきます。

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の絆を一層深め、小・中学校における「学校応援団」の普及と放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりを推進します。

また、市町村や企業と連携した「親の学習」の推進などにより、家庭教育の支援を充実します。

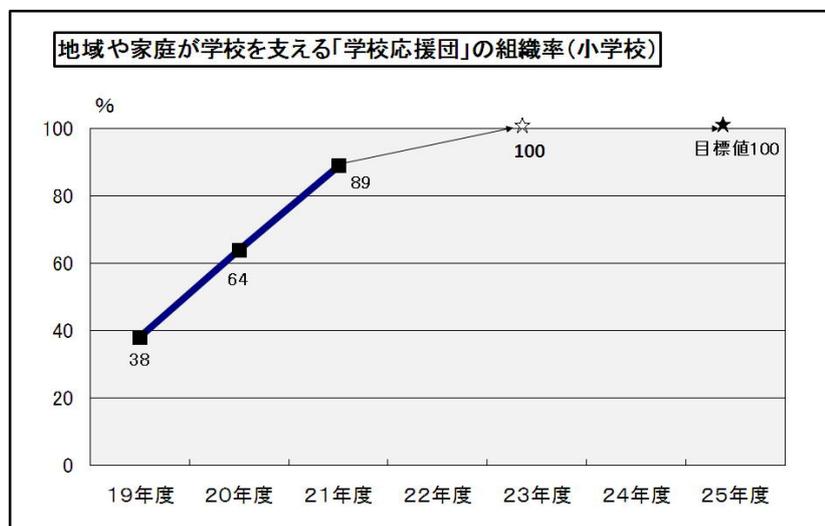
施策の進捗状況

施策：「学校応援団」の推進

<主な取組>

- 「学校応援団」活動を推進し、ボランティアとして保護者や地域の方に活動への参加をしてもらうことで、学校・家庭・地域の絆を深め、一体となった子どもの育成に取り組みました。
- 活動内容としては、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアとして子どもたちの学習活動を支援するものや、防犯パトロールを組織するなどして子どもたちの登下校時の安全を確保するもの、あるいは、植え込みの剪定や除草作業など学校の環境整備に取り組むものなどがありました。
- 市町村での「学校応援団」づくりを支援するため、国の「学校支援地域本部事業」の活用を市町村に働きかけました。また、「学校応援団」の活動を円滑に進めるため、コーディネーター養成研修の実施、実践事例集や広報紙、メールマガジン等での普及啓発に努めました。

<指標の達成状況>



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

＜意見・提言＞

- 「学校応援団」が急速に定着してきており、埼玉県の取組が、全国の先駆けになっていることは嬉しいことである。教育に関する様々な問題をクリアしながら、全体で教育県として浮上していく上で、「学校応援団」の取組は大きな位置付けとなる。地域の教育力アップを含めて、是非100パーセントの早期達成を期待している。
- 団塊の世代の大量退職で、教員が地域に戻っているのではないか。こうした人材のパワーをうまく活用することで、少なくとも「学校応援コーディネーター」の不足について、少しは解消できるのではないか。
- いろいろな指標があるが、先頭を切っているという意味で、「学校応援団」の取組は日本一となってもらいたい。

＜施策の評価＞

- 指標の「学校応援団の組織率」は順調に推移しており、「学校応援団」が地域に定着してきています。中学校における組織率も52%となっています。
- 「学校応援団」が組織されている学校では、「学校と家庭・地域との連帯感が強まった」「保護者や地域の方の学校に対する信頼が深まった」などの成果が見られています。
- 今後も、国の「学校支援地域本部事業」の一層の活用を市町村に呼びかけ、引き続き「学校応援団」づくりを推進していくとともに、地域にいる退職した教員に協力してもらうことも視野に入れながら、「学校応援コーディネーター」の人材確保とスキルアップ、さらに組織の拡充や優良事例の紹介などによる活動内容の充実を図ることが求められます。
- また、保護者や地域の方にボランティアとして子どもたちの育成に支援してもらう点で、「学校応援団」と「放課後子ども教室」の2つの事業には共通点があることを踏まえ、2つの事業の連携を進めることで事業の拡大と内容の充実を進めていくことが重要と考えます。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

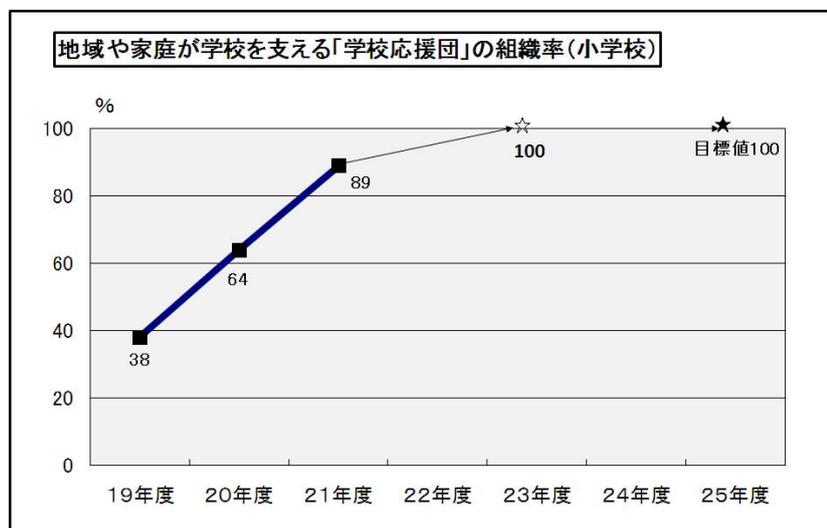
<主な取組>

- 県民の教育に対する理解と関心を深めてもらい、学校・家庭・地域が連携して、県民一体となった教育を推進するため、「彩の国教育の日」の広報に努めました。また、各学校や市町村、各種団体において、「彩の国教育の日」を中心とした10月、11月に、公開授業や様々な交流活動などの取組を行いました。
- 日々の教育活動に熱心に取り組んでいる45の学校や団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰しました。
- 放課後や週末等の子どもたちの安心・安全な居場所となる「放課後子ども教室」を設け、子どもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動や、地域住民との交流活動などの機会の提供に努めました。また、「放課後子ども教室」活動の中核を担う指導者となるコーディネーターの養成や、指導者の資質の向上を図るための研修会に取り組みました。
- 子どもたちの健やかな育成に関する研修会などを充実させ、PTA役員等としての資質を高め、PTA活動の活性化を図る取組に努めました。



(彩の国教育の日ポスター)

<指標の達成状況>



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。(再掲)

＜意見・提言＞

- P T Aの会合が土曜日や日曜日に開かれるため、先生方が出席しなければならず大変であるという話を聞いたことがある。「学校応援団」やその他の取組について、日程的に厳しくならないような配慮が必要である。
- 先生方が、地域の祭りに参加するような場合、地域の一員として参加するといった捉え方をしていく必要もあるのではないか。

＜施策の評価＞

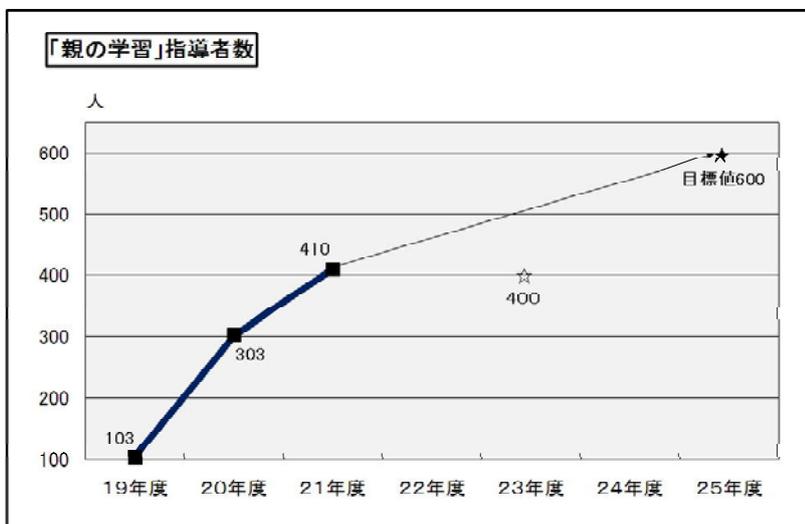
- 平成21年度の「彩の国教育の日」を中心とした取組は6,350件にのぼり、取組件数、実施団体数ともに前年に比べ増加しています。今後も、教育への県民の理解を深め、県民全体で教育に取り組む気運を高めるため、一層の広報が求められます。
- 「放課後子ども教室」において、多様な体験活動を行うことで、子どもたちの協調性や感動する心、豊かな人間性がはぐくまれ、また、地域の絆が深まったなどの声も得ています。
- 「学校応援団」や「放課後子ども教室」だけでなく、「放課後児童クラブ」、「青少年健全育成県民運動」など、県の関係部局や市町村などの取組も含めて、地域社会の中で子どもたちが安心・安全で健やかに育つ環境づくりが進められています。今後、取組が学校や教職員の過重な負担にならないよう留意しつつ、さらに連携を深めて、取組の拡大や効率的な運営を進めるとともに、活動を支える人材の確保や活動内容の充実を図ることが重要と考えます。

施策：家庭教育支援体制の充実

<主な取組>

- 「親の学習」プログラムを活用して、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」や、親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。推進に当たって、「親の学習」講座を実施するための指導者の育成に取り組み、平成21年度は107人を養成しました。
- 「親の学習」を普及するため、プログラムを取り入れた講座の実施を21市町に委託しました。また、企業や幼稚園・保育所での「親の学習」講座の実施に取り組み、13の企業と、延べ70の幼稚園・保育所で実施しました。
さらに、中学生、高校生の乳幼児とのふれあい体験に取り組みました。実施校は中学校288校、高校85校で、このうち中学校155校、高校72校で「親の学習」プログラムを取り入れて実施しました。
- 「親の学習」の啓発活動として、企業訪問や企業が組織する団体への説明や企業向けの広報文書の送付、メールマガジンでの案内などに取り組みました。

<指標の達成状況>



指標の説明

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行うために養成する指導者の数です。

<意見・提言>

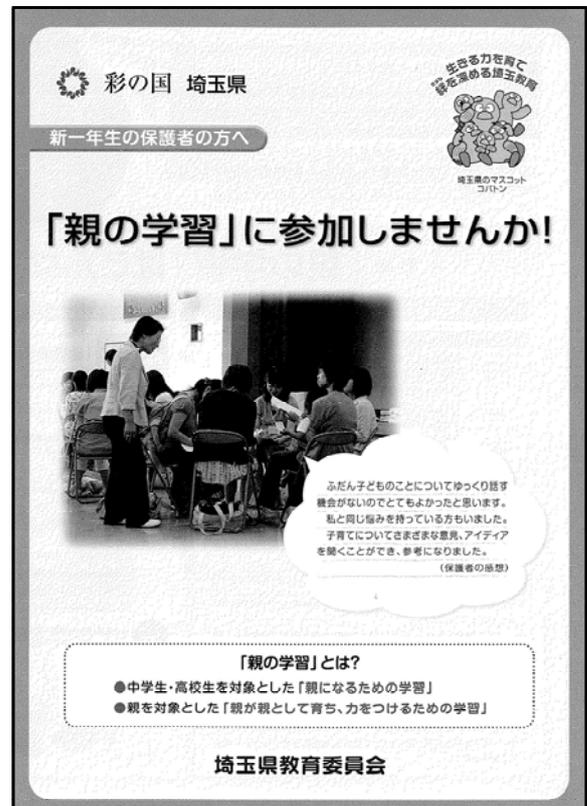
- 親から虐待を受けた子どもは本当に気の毒である。そういう意味でも「親の学習」の取組は大切である。指標は、「親の学習」の指導者を増やすことだが、目指すところは「親の学習」の受講者数を増やすことである。
- 親になるという意味で、高校生の保育体験は良い取組である。

＜施策の評価＞

- 社会環境や生活様式が大きく変化し、家庭での「子育て」の在り方が問題とされる中、県民の親としての育ちを支援し、「子育て」への不安を解消していくため「親の学習」に取り組んでいます。指導者の養成には計画的に取り組んでおり、県政の総合的な計画である「ゆとりとチャンス埼玉プラン」で、23年度までに400人の養成を目標としていましたが、既に目標を達成しています。
- 「親の学習」の講座に参加した方からは、「子育ての方法や知識を得ることができた」などの感想が聞かれました。また、企業では、親の子育て支援への関心が見られ、幼稚園や保育所での取組では、「子育てへの不安や悩みが解消した」という声がありました。
- 乳幼児とのふれあい体験に参加した生徒からは、子どもを育てることへの関心の高まりや自分を育ててくれた親への感謝の気持ちがはぐくまれており、「親の学習」の取組が一定の成果をあげているものと考えています。
- 今後は、「親の学習」プログラムによる講座だけでなく、子育て相談や、講演と組み合わせた学習など、更に充実した支援ができるよう、「親の学習」指導者と「子育てアドバイザー」の双方の資格を併せ持つ「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成に取り組むとともに、関係機関との連携を推進することにより、一層の成果が期待できるものと考えます。



(親の学習プログラム集)



(親の学習リーフレット・保護者用)

基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興

社会の要請と県民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会の実現に努めます。そのため、県立図書館を県民の課題解決を支援する県内図書館ネットワークの中核図書館として改革するとともに、本県を会場として全国生涯学習フェスティバルを開催します。

また、埼玉の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。

さらに、県民があらゆる機会を通してスポーツやレクリエーション活動に参加できるように、地域スポーツの振興を図ります。

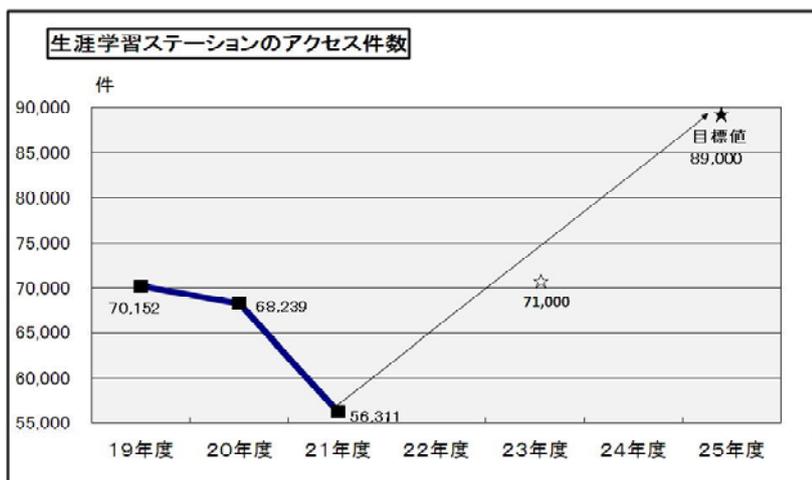
施策の進捗状況

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

<主な取組>

- 第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」を開催し、メイン会場では、「生涯学習見本市」や「生涯学習体験広場」など749団体に出展・出演してもらいました。また、「市町村主催事業」や、各団体が日ごろの学習成果や活動を生かして企画運営する「参加事業」など、県内全域で様々な催しが行われ、延べ223万9千人の皆様の参加がありました。
- 「瞳輝く子どもふれあい・体験活動事業」を進め、げんきプラザを活用し、小・中学生やその保護者を対象に、地域の指導者やボランティア等との交流体験やものづくり、自然体験活動等の様々な体験活動を行い、子どもたちの豊かな心や生きる力の育成に取り組みました。
- 県民の主体的な学習活動を支援するため、県立学校の学習・文化施設の開放や、県立学校の教育機能を活用した公開講座の開設に取り組みました。
- 県民の学習活動を支援するため、「生涯学習ステーション」を中心に、インターネットを通して生涯学習情報を提供したり、Eメール等での学習相談などを行いました。
- 県立図書館を、県民一人一人の課題に対応した資料や情報等を的確に提供し、社会生活上のチャンスの拡大を支援できる図書館（ライフチャンスライブラリー）とするための事業計画の検討を行いました。

<指標の達成状況>



指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を、分野、地域、曜日などの条件によって検索するシステムである「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

<意見・提言>

- 「生涯学習ステーションのアクセス件数」を増やすためには、もともとの情報量を増やしていかなければならない。現状では1日平均150人程度のアクセスであるが、目標値では1日平均250人くらいで、あまり違いがない。もっと「生涯学習ステーション」自体が、県民に知られるようにならなければならない。
- 「生涯学習ステーション」は、県内の文化的な催しに関しての「ハブ化」ということである。ステーション自体が「ハブ」となればよい。

<施策の評価>

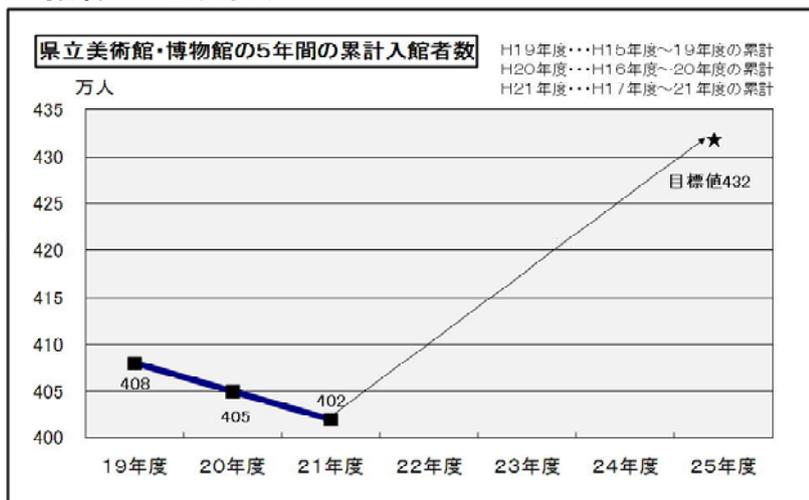
- 「全国生涯学習フェスティバル」では、来場者の約80パーセントの方から「これを機会に生涯学習や新たなことに取り組もうと思った」との回答があり、多くの方に学ぶ意義や楽しさを実感してもらえたと考えています。今後、フェスティバルで培った行政と大学や企業、団体が連携して生涯学習を推進する仕組みを、地域に根付かせていくことが求められます。
- げんきプラザの機能を活用した体験活動への参加や、県立学校の「公開講座」の参加者なども多く、県民は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習機会を求めています。一方で、「生涯学習ステーション」へのアクセス件数は大幅に減少しています。サーバの情報セキュリティにかかるトラブルの影響もありますが、今後、「生涯学習ステーション」の広報に努めるとともに、県民の関心や学習ニーズを踏まえた情報収集を進め、県民が使いやすいホームページへの工夫・改善や、効果的な情報提供方法などを検討していく必要があります。また、質の高い多様な学習の「機会」と「場」の提供を進めるとともに、学習成果を社会や地域に適切に生かす仕組みや取組を進めていくことが重要と考えます。

文化芸術の創造と伝統文化の継承

<主な取組>

- 埼玉県芸術文化祭は20回目の節目を迎え、「埼玉県美術展覧会」、「分野別フェスティバル」、「芸術文化ふれあい事業」、「協賛事業」、「20周年記念事業」の5つの事業を開催しました。
- 「第59回埼玉県美術展覧会」には、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門に、15歳から94歳までの幅広い年齢層の3,720人から、4,441点の作品が出品され、1,733点が入選しました。近代美術館には招待作品、委嘱作品と合わせて2,152点の作品を展示し、3万人を超える方の観覧がありました。
- 「分野別フェスティバル」では、蓮田市など9市町、17文化団体の参加があり、音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化の6分野26の事業を県内各地で開催しました。
- 「芸術文化ふれあい事業」では、上里町立賀美小学校の演劇の体験など6事業を開催しました。
- 「協賛事業」では、各種芸術文化事業123事業を協賛事業として承認しました。
- 「埼玉県芸術文化祭20周年記念事業」は、第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」との共同開催により実施しました。
- 県立の博物館では、歴史と民俗の博物館の「いただきます 食の文化史」展や、自然の博物館の「鉱物の魅力」展、嵐山史跡の博物館の「秩父平氏 畠山重忠とその時代」展など、常設展示の充実や魅力ある特別展・企画展などを実施しました。
- 子どもの豊かな心や感性・創造性をはぐくむため、近代美術館において「土曜アートの森」の開催や、歴史と民俗の博物館において「ゆめ・体験ひろば」として、「組紐」や「ベーゴマ作り」など多様な体験プログラムの提供をしました。
- 「埼玉県小・中学校児童生徒美術展」を開催し、「地区展覧会」の約15,000点の出品の中から、優れた作品200点を近代美術館を会場とする「中央展覧会」に展示しました。
- 国指定の文化財の保護や埋蔵文化財の調査・保存などに取り組みました。特に、埼玉古墳群のうち「奥の山古墳」について、発掘調査の結果、堀の形状等に関する新たな知見が得られました。

<指標の達成状況>



指標の説明

県立美術館・博物館の過去5年間の入館者数です。展示の内容により入館者数は増減が著しいため、5年間の合計入館者数としました。

<意見・提言>

- 近代美術館は北浦和の駅前にあり、交通の便が良く公園もある。小・中学校の先生方と意見交換して、公園も活用して1日楽しく過ごし、美術館の説明も聞きながら見学するといった企画なども良いのではないか。
- 指標の数値の減少について、何が原因なのかしっかり考える必要がある。目標を達成するために、今後どのように進めていくか、改善の努力が必要である。

<施策の評価>

- 指標の「県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数」の数値は、減少傾向を示しています。原因や理由について慎重に分析し、指標達成に向けた工夫・改善を検討する必要があります。
- 文化芸術活動を推進することは、子どもたちの豊かな心や感性・創造性をはぐくむだけでなく、県民に生きる喜びと活力を与える大きな意義があります。このため、「埼玉県美術展覧会」をはじめとする「芸術文化祭」の開催や、県立美術館・博物館での特別展や企画展、常設展示の様様替えやイベントの開催など、県民や子どもたちが文化芸術に親しみ創造する機会と場の提供を進めています。また、「児童生徒美術展」を近代美術館で開催するなど、美術館と学校教育との連携にも取り組みました。こうした取組は、県民の芸術活動の裾野を広げる上で大変意義のあることと考えます。「中央展覧会」の参観者からは、「一般県民が子どもたちの作品に触れられる機会があるのはありがたい」、「子どもたちの素晴らしい創造力が大変良かった」などの感想も寄せられました。
- 貴重な財産である文化財の保存や活用を含め、今後も、県民が伝統文化や芸術文化に触れる機会を充実させ、活動に参加する場の提供を進めていくことが重要と考えます。

施策：地域スポーツの振興

<主な取組>

- 「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」及び「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らせる環境づくりの観点から、子どもから高齢者まで誰もがスポーツやレクリエーションに参加できるよう、「スポーツに親しむ『機会』づくり」と「スポーツの『場』の拡充」に努めました。
- 「スポーツに親しむ『機会』づくり」では、通勤をスポーツに代える「スポーツ通勤」や、買い物や地域活動などをウォーキングで行うことを推奨する「まちづくりウォーキング」の普及に努めました。また、「県民総合体育大会」では、競技部門269大会、レクリエーション部門156大会、コミュニティ部門114大会、スポーツフェスティバル1大会の540大会を開催して、約41万人の県民の参加がありました。
- 「スポーツの『場』の拡充」では、引き続き県立学校体育施設の一般開放に努めたほか、企業や大学等の施設の地域開放に向けて新たな協力企業等の開拓に取り組み、12企業17施設に協力してもらうことができました。
- 広域スポーツセンターに専門的知識を有する専任指導員を配置して、「総合型地域スポーツクラブ（ふあいぶるクラブ）」の設立や育成の支援を行いました。
- 県体育協会や各競技団体と連携して、国際大会や全国大会、国民体育大会などで活躍できる選手を組織的・計画的に育成して競技力の向上に努めました。また、スポーツを通して青少年の健全育成を実施している「スポーツ少年団」活動の支援に努めました。

風を感じて
スポーツ通勤

週に1回以上スポーツをしましょう!

「通勤」を「スポーツ」に変えてみませんか?
「何かスポーツをしようと思っても、忙しくてなかなか実行できない・・・」そんな皆さんに提案です。
目ごろ何気なく行っている「歩き」を「ウォーキング」というスポーツに、また、移動手段を「自動車」から「自転車」に変えてみてはいかがでしょうか?

「スポーツ通勤」の効能
健康の維持増進及びリラクゼーションが図られるだけでなく、CO2の削減といった形で環境保護への貢献も期待できます。

体重60kgの人が
30分間ウォーキングを
行くと約84kcal。
バナナ約1本の
カロリー消費!

週2回片道2kmの
マイカー通勤をウォーキングや
サイクリングに変えると
ひと月あたり
・約2.2Lのガソリン節約
・約6.2kgのCO2排出削減

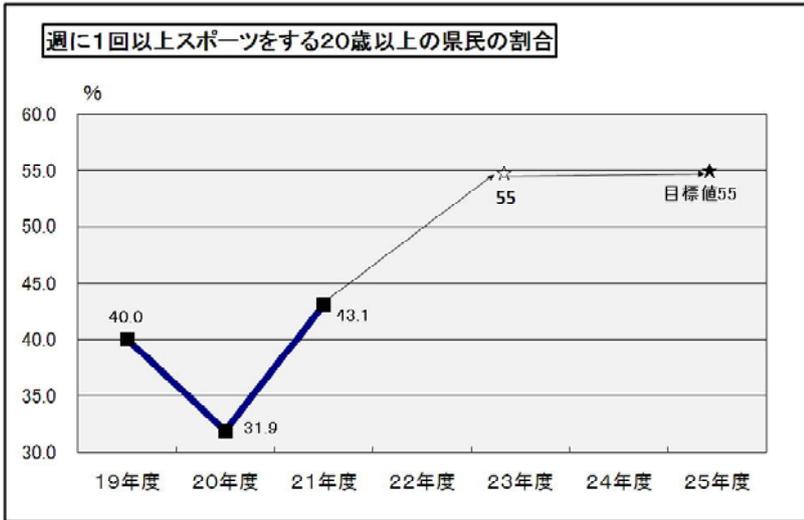
「歩き」を「ウォーキング」に変えるには?

- ・視線を遠くに
- ・背筋を伸ばす
- ・両手を空けて大きく腕を振る
- ・歩幅を広げる
- ・スピードを上げる

「歩き」
埼玉県のマスコット コバトン
「ウォーキング」

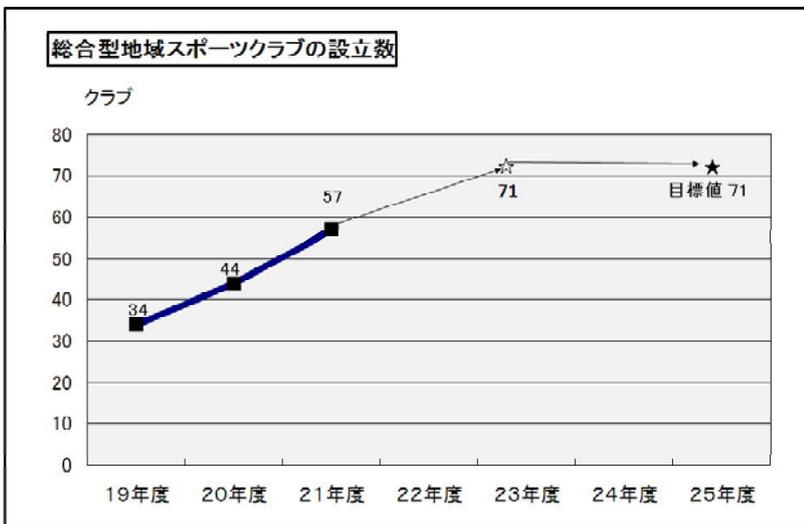
(スポーツ通勤PRリーフレット)

<指標の達成状況>



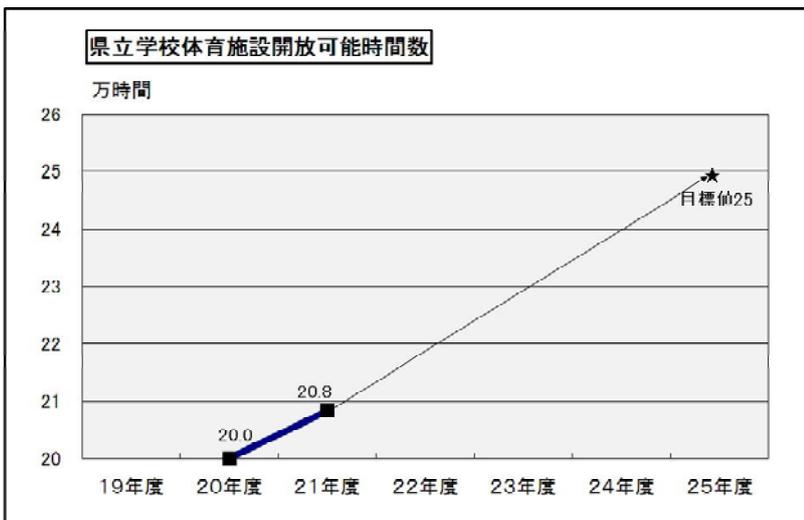
指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。



指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。



指標の説明

県立学校体育施設開放事業において、年度当初に各県立学校で見込む施設ごとの開放可能時間の合計です。

＜意見・提言＞

- スポーツの振興という意味で、通勤時のウォーキングには賛成である。こうした取組もスポーツであるという意識を県民の方に持ってもらえるよう、もっと積極的に打ち出していく必要がある。
- 「総合型地域スポーツクラブ」が身近にあっても、意外と県民に知られていないのではないか。
- 北欧では自転車通勤が普及しており、自転車の専用レーンもできている。ウォーキングに続いて自転車の普及に力を入れるようだが、予算の関係もあるが少しずつインフラの整備も進めなければならない。

＜施策の評価＞

- スポーツは、県民の健康の保持増進や介護予防に期待できるほか、青少年の健全育成や地域の連帯感の醸成に大きな役割を果たします。このことから、スポーツの「機会」づくりと「場」の拡充に向けて、各種事業の拡大・充実を進め、県民がスポーツに親しむ機運の醸成に努めてきました。
- こうした取組により、「スポーツをする県民の割合」の指標の数値は、前年比11.2ポイント上昇しました。しかし、23年度までに55%を目標としており、今後も、スポーツ通勤やサイクリングの普及・促進など、県民がより身近にスポーツを感じる環境づくりや、県民の行動の変容に直接結びつく動機付けになるような取組を進めていくことが求められます。
- 「総合型地域スポーツクラブの設立数」は順調に推移しており、指標の達成が見込める状況です。しかし、県北・西部地区のクラブの設立に伸び悩みが見られたり、同一市内のクラブ数が増加している一方、新たにクラブを設立する市町村数が伸び悩むなどの傾向も見られたりします。引き続きクラブの未育成市町村への設立支援や、設立クラブ間の情報交換、連携・協力などによる育成支援が求められます。また、多くの県民にクラブを活用してもらえるよう、クラブの存在や活動について広報していく必要があります。
- 「県立学校体育施設開放可能時間数」は、おおむね順調と捉えることもできますが、学校部活動の活性化との関連から、時間数の純粋な増加は厳しい状況にあります。引き続き時間確保に向けた工夫・改善を進めるとともに、県民にスポーツに親しむ「場」を積極的に利用してもらうための取組も求められます。
- 今後も、市町村や学校、スポーツ関係団体、経済団体などとの連携・協力を進め、県民がスポーツに親しむ環境の整備とスポーツへの関心を高める取組を一層推進していくことが大切です。

V 施策別指標一覧

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

| | | | |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度 | 小6 89.7% (19年度) | 小6 93.6% (21年度) | 小6 95.0% (25年度) |
| | 中3 82.5% (19年度) | 中3 87.5% (21年度) | 中3 95.0% (25年度) |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数 | 小 52項目 (19年度) | 小 58項目 (21年度) | 小 全72項目 (25年度) |
| | 中 24項目 (19年度) | 中 26項目 (21年度) | 中 全36項目 (25年度) |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|----------------------------|------------|------------|------------|
| 体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合 | 59% (19年度) | 66% (20年度) | 80% (23年度) |
|----------------------------|------------|------------|------------|

* 平成23年度までに達成を目指します。

| | | | |
|-------------------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A・B・C)の児童生徒の割合 | 小 75.3% (19年度) | 小 78.2% (21年度) | 小 80% (25年度) |
| | 中 81.9% (19年度) | 中 82.5% (21年度) | 中 85% (25年度) |

施策：確かな学力の育成

| | | | |
|---|--------------|--------------|------------|
| 大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合 | 54.3% (19年度) | 58.5% (21年度) | 65% (25年度) |
|---|--------------|--------------|------------|

* 平成25年度まで目標値を伸長します。

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

| | | | |
|-------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合 | 小 44.7% (19年度) | 小 49.3% (21年度) | 小6 55% (25年度) |
| | 中 18.9% (19年度) | 中 21.6% (21年度) | 中3 30% (25年度) |

施策：時代の進展に対応する教育の推進

| | | | |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|
| 先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数 | 1か所 (19年度) | 3か所 (21年度) | 4か所 (25年度) |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

| | | | |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 公立高校卒業者の進路未定者の割合 | 1.8% (19年度) | 2.2% (21年度) | 1.2% (25年度) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|

施策：幼児教育の推進

| | | | |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合 | 92.8% (19年度) | 95.4% (21年度) | 100% (25年度) |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------|

施策：特別支援教育の推進

| | | | |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数 | 58市町 (19年度) (70市町村中の 実施市町村数) | 61市町 (21年度) (64市町村中の 実施市町村数) | 全市町村 (25年度) (64市町村) |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|--|--------------------|---------------------|----------------------|
| 特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合 | コーディネーター 4% (19年度) | コーディネーター 95% (21年度) | コーディネーター 100% (25年度) |
| | 校内委員会 6% (19年度) | 校内委員会 97% (21年度) | 校内委員会 100% (25年度) |

| | | | |
|--------------------------|------------|------------|------------|
| 個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合 | 29% (19年度) | 56% (21年度) | 55% (25年度) |
|--------------------------|------------|------------|------------|

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

| | | | |
|----------------------|------------|------------|------------|
| 公立高校卒業者の進路未定者の割合（再掲） | 1.8%（19年度） | 2.2%（21年度） | 1.2%（25年度） |
|----------------------|------------|------------|------------|

施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

| | | | |
|-----------------------------------|--------------|--------------|---------------|
| 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数（再掲） | 小 52項目（19年度） | 小 58項目（21年度） | 小 全72項目（25年度） |
| | 中 24項目（19年度） | 中 26項目（21年度） | 中 全36項目（25年度） |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

| | | | |
|-----------------------|----------------|----------------|------------------|
| 不登校（年間30日以上） 児童生徒数 | 小 1,238人（19年度） | 小 1,036人（21年度） | 小 1,000人以下（25年度） |
| | 中 6,117人（19年度） | 中 5,509人（21年度） | 中 4,500人以下（25年度） |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|---------------------------|--------------|--------------|----------------|
| 公立高校1年生の中途退学率及び 中途退学者数 | 5.0%（19年度） | 4.2%（21年度） | 3.4%以下（25年度） |
| | 1,916人（19年度） | 1,509人（21年度） | 1,300人以下（25年度） |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：生徒指導の充実

| | | | |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 児童生徒の暴力行為発生件数 （公立小・中・高等学校） | 2,300件（19年度） | 2,673件（21年度） | 1,500件（25年度） |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：人権を尊重した教育の推進

| | | | |
|---------------------------------------|---------|-------------|------------|
| 人権感覚育成プログラムを実践した 学校の割合（公立小・中・高等学校） | —（19年度） | 54.6%（21年度） | 100%（25年度） |
|---------------------------------------|---------|-------------|------------|

施策：健康の保持・増進

| | | | |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 朝食をほとんど食べない子ども たちの割合 | 小 1.5%（19年度） | 小 1.3%（21年度） | 小 1%未満（25年度） |
| | 中 3.9%（19年度） | 中 3.2%（21年度） | 中 1%未満（25年度） |

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

| | | | |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 体力テストの結果で全国平均を上回 っている項目数の割合（再掲） | 59%（19年度） | 66%（20年度） | 80%（23年度） |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|

* 平成23年度までに達成を目指します。

| | | | |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 体力テストの5段階絶対評価で上位 2ランク(A・B)の児童生徒の割合 | 45.7%（19年度） | 48.0%（21年度） | 50%（25年度） |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-----------|

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育の推進

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：教職員の資質向上

| | | | |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 民間企業や社会福祉施設などで社 会体験研修を修了した教員の割合 | 21.4%（19年度） | 26.0%（21年度） | 35.0%（25年度） |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

| | | | |
|------------------------|--|--|---|
| 公立小・中学校における学校関係者評価の実施率 | 小 62.5% (19年度) 中 64.7% (19年度) | 小 95.8% (21年度) 中 95.3% (21年度) | 小 100% (25年度) 中 100% (25年度) |
| 県立高校再編整備における目標学校数 | 全日制 140校 (19年度) 全定併置 28校 (19年度) 定時独立 3校 (19年度) | 全日制 139校 (21年度) 全定併置 25校 (21年度) 定時独立 4校 (21年度) | 全日制 133校 (後期再編整備後) 全定併置 17校 (後期再編整備後) 定時独立 6校 (後期再編整備後) |

施策：子どもたちの安心・安全の確保

| | | | |
|----------------|---------------|---------------|--------------|
| スクール・ト・リーダーの配置 | 10校に1人 (19年度) | 10校に1人 (21年度) | 5校に1人 (25年度) |
|----------------|---------------|---------------|--------------|

施策：学習環境の整備・充実

| | | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 公立学校の耐震化率（県立学校は22年度までの達成を目指します） | 県立 88.0% (19年度) 小・中 56.1% (19年度) | 県立 98.5% (21年度) 小・中 69.1% (21年度) | 県立 100% (25年度) 小・中 85% (25年度) |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：「学校応援団」の推進

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

| | | | |
|------------------------------|------------|------------|-------------|
| 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率（小学校） | 38% (19年度) | 89% (21年度) | 100% (25年度) |
|------------------------------|------------|------------|-------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：家庭教育支援体制の充実

| | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 「親の学習」指導者数 | 103人 (19年度) | 410人 (21年度) | 600人 (25年度) |
|------------|-------------|-------------|-------------|

* 平成25年度まで目標値を伸長します。

基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興

| 指標名 | 計画策定時の数値 | 最新値 | 目標値 |
|-----|----------|-----|-----|
|-----|----------|-----|-----|

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

| | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|
| 生涯学習ステーションの7ヶ所件数 | 70,152件 (19年度) | 56,311件 (21年度) | 89,000件 (25年度) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|

* 平成25年度まで目標値を伸長します。

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

| | | | |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数 | 408万人 (15～19年度) | 402万人 (17～21年度) | 432万人 (21～25年度) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|

施策：地域スポーツの振興

| | | | |
|--------------------------|--------------|--------------|------------|
| 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 | 31.9% (20年度) | 43.1% (21年度) | 55% (25年度) |
|--------------------------|--------------|--------------|------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|------------------|--------------|--------------|--------------|
| 総合型地域スポーツクラブの設立数 | 34クラブ (19年度) | 57クラブ (21年度) | 71クラブ (25年度) |
|------------------|--------------|--------------|--------------|

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

| | | | |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| 県立学校体育施設開放可能時間数 | 20万時間 (20年度) | 20.8万時間 (21年度) | 25万時間 (25年度) |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|

VI 結びに

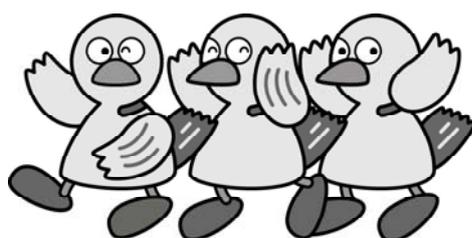
本県では、昨年度から教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づいて教育施策を推進しており、今回の点検評価では、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象としました。

点検評価の結果については、多くの指標がおおむね順調に推移していました。しかし、「公立高校の進路未定者の割合」や「児童生徒の暴力行為発生件数」、「生涯学習ステーションのアクセス件数」や「県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数」のように、指標設定時に比べて指標の数値が悪化しており、目標からの乖離が大きい施策がありました。

指標の数値については、経済状況の急激な変化や、新型インフルエンザの流行など、事業の取組だけではいかんともし難い理由も一部にはありますが、指標が示している事実をしっかりと受け止め、指標の動向にかかる原因や、事業を推進していく上での課題等を明らかにして、施策の推進に係る効果的な工夫・改善に取り組むことが重要であると考えます。

また、中学生の「朝食をほとんど食べない子どもたちの割合」のように、指標の改善のテンポに課題がある施策や、「児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数」や、中学生の「基礎学力定着度」などのように、様々な取組を展開しているにもかかわらず、指標に伸び悩みが見られる施策もありました。事業の見直しや新たな事業展開の検討、保護者や地域、関係機関等との連携の強化など、目標達成に向けた継続的な改善に取り組みながら施策を展開していくことが大切であると考えます。

県教育委員会では、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を縦軸として施策を推進し、長期的な展望に立って創意工夫にあふれた実践を積み重ねるとともに、各施策の点検評価を行い、効果的な教育行政を推進してまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

生きる力を育て絆を深める埼玉教育